

平成27年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月21日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後5時23分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
教 育 長 職 務 代 理 者 竹 尾 格
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 伊 田 昌 行
教 育 部 主 幹 主 幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍 聴 人 34人

平成27年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成27年7月21日（火） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第49号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 4 議案第50号 西東京市奨学生選考委員会委員の任命について
- 第 5 議案第51号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 第 6 議案第52号 平成28年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について
- 第 7 議案第53号 平成28年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第 8 議案第54号 西東京市立小学校通学路防犯カメラの設置について（諮問）
- 第 9 請願第1号 平成27年度教科書採択（歴史・公民分野）への要望
- 第10 報告事項
 - (1) 平成27年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）
 - (2) （仮称）第10中学校建替基本プラン（案）
 - (3) アナフィラキシー対応ホットラインに関する昭和病院企業団等との覚書の締結について（報告）
- 第11 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成27年第7回定例会
(7月21日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成27年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の傍聴について。西東京市教育委員会傍聴規則第2条により、会議を傍聴する者の定員は10人と定められておりますが、本日は傍聴希望の方が大勢いらしているようですので、同条によりこれを変更し、会場の収容の許す限り傍聴を認めたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 暫時休憩いたします。

午 後 2 時 02 分 休 憩

午 後 2 時 04 分 再 開

○前田教育長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○前田教育長 本日の議事日程について。審議の都合上、日程第2 会議録署名委員の指名に続いて、日程第6 議案第52号 平成28年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、日程第7 議案第53号 平成28年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を審議したいと思います。

○前田教育長 日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が定めることとされております。委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○前田教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○前田教育長 日程第6 議案第52号 平成28年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会委員である学校長などにも御出席をいただいております。質問にお答えいただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、議案第52号 平成28年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでござ

います。

恐れ入ります。議案書を御覧ください。

それでは、今回採択候補となっている教科用図書の概要について説明申し上げます。

このたび採択いただく中学校教科用図書は、前回の採択から4年が経過したために行われるもので、来年度、平成28年度から平成31年度までの4年間、市立中学校において使用されるものでございます。文部科学省平成28年度使用中学校用教科書目録に示されている9教科、15種目、66種類、129点の教科用図書について御審議いただき、各種目1発行者を御採択いただくことになります。

次に、調査事務及び教科書展示会について報告申し上げます。

教科用図書の調査・研究につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて行われました。5月21日に第1回採択資料作成委員会を開催いたしまして、計2回の委員会を通して全ての教科用図書について調査・研究を行い、報告書にまとめました。なお、採択資料作成委員会には、市民委員、保護者委員も各2名委嘱されております。

採択資料作成委員会の報告書につきましては、教科ごとに教科用図書について専門的な事項の調査・研究を行うための教科用図書調査部会や各中学校で行われた図書研究会での調査・研究の結果、そして、教科書展示会で寄せられた市民の方々からの御意見を参考にしてまとめられました。なお、4会場で行われた教科書展示会では152件の意見が提出されております。調査・研究の結果である報告書につきましては、7月3日に採択資料作成委員会委員長から教育長に報告書を御提出いただきました。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、市立中学校で使用する教科用図書を採択する必要があるため、御審議をお願いするものでございます。議案の朗読は省略させていただきます。種目別に御審議方よろしく願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。

平成28年度使用中学校教科用図書につきましては、教育委員の方々には御自宅などで時間をかけまして調査・研究を行っていただきました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をお願いしたいと存じます。

それでは、これより種目ごとに採択案を審議してまいります。

まず、国語について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、国語の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

国語の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は三省堂でございます。

御審議方よろしく願い申し上げます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○竹尾委員 私は専門家ではございませんが、国語の教科書を全部読ませていただきまして、どれもこれも非常によくできているなと思いました。しかし、その中で国語を担当した先生

が三省堂の教科書を選定したわけですが、それを選定するに当たって、特にどういうところにポイントを置いて選ばれたのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○国語担当 お答えいたします。現行の指導要領もそうですが、もう既に次期の学習指導要領について大枠が示されております。その中で、アクティブラーニングのことについて非常に言われているわけですが、国語科は言語を扱う教科として、その中核を担う教科だと思っています。その中で、アクティブラーニングでとても大事と言われている3点の視点、つまり、何をどのように学び、そしてどんな力がつくのかということがとても大事なのでありますが、そのことを一番はっきりと示しているのが三省堂だと、このように考えております。

○竹尾委員 ありがとうございます。

○森本委員 この5点の中に、従来から評価の高い作品が継続して取り上げられているため、やや新鮮さに欠けるという御意見があるんですけども、評価の高い作品であれば継続して取り上げられることに問題はないかと思うのと同時に、新鮮さというのは具体的にどういったことを指しているのか教えていただけますでしょうか。

○国語担当 どれも検定を通った教科書だけに、素晴らしい教材、学習材だというふうに考えています。その中で共通して取り上げられている教材も実はたくさんございます。しかし、その中でまたさらに各社独自の新しい教材もあるわけですが、例えば定評があった中で一度消えた教材がございます。それがまた再び取り上げられているというような形で、その教材に価値はあると思うんですけども、ならば新しい教材のほうがよりいいのではないかな。そのような観点で考えたときに、新鮮味に欠けるというような評価になったんだと思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宮田委員 今の森本委員と似たような、幾つかの教科書会社の評価として、評価の高い作品が継続して取り上げられているが、やや新鮮味に欠けるというのは、子どもたち、生徒さんたちにとっては新しいことで、教える先生には古いのかもしれませんが、むしろ評価の高いものをお互いに世代を通して勉強させるということは、おじいちゃんとも場合によれば話が通じたりして、必ずしも悪いというような方向性ではないような気がするんですが、いかがでしょうか。

○国語担当 そのような考え方ももちろんあると思います。ただ、西東京市の子どもたちというのを考えたときに、一度消えた教材がまた戻ってきたときには、それなりの価値があったて戻ってきたと思うんですけども、西東京市の今の子どもたちを考えたときに実態に即していないということがあります。例えば、ある教材があるんですが、どちらかというと東北のほうで舞台になっていて、そして出稼ぎなのではないでしょうか、そこで戻ってくるお父さんがエビフライをお土産に持ってくると。そういったくだりがあるんですけども、なかなか西東京市の子たちは、それがお土産として価値として捉えられるかどうか。エビフライのしっぽまで食べちゃだめなんだよ、なんてお父さんはおっしゃって、そういうところに親子の情が繋がっていく作品としての価値はあるんですけども、それが西東京市の子どもの

実態に即しているかというような問題が出てくると思います。

○森本委員 私は、三つぐらいの教科書が取り上げている作品はとてもいい作品だと思いますし、構成上もすごくバランスがとれていて、いいのかなと思っていて、今おっしゃられたエビフライの話も三つぐらいに入っていたかと思うんですけども、そういう意味ではとてもいい教科書だと思っておりました。ただ、三省堂のほう聞く・書く・話すの観点で、それぞれのテーマについてすごく丁寧な説明があって、指導していく上でも子どもたちにとっても取り組みやすいのではないかということをおもったことと、あと、ブックトークとかビブリオバトルなどを取り上げているということが、来週も当市のほうでブックフェスティバルが行われますけれども、読書活動を推進している本市の教育内容ととてもマッチしているんじゃないかと思っておりますので、私自身も引き続き三省堂でよいのではないかと考えております。

○高橋委員 今の森本委員のお話にもありましたとおり、西東京市ではブックフェスティバルというものを行っておりまして、子どもたちの読む力というのも大変高まってきているところだと思いますので、個人的には文学的な文章が圧倒的に多かった学校図書なんていうのも、とても読みごたえがあり、よかったなと思うんですけども、実際指導に当たられる場合はやはり文学的文章、説明文、詩歌、古典などバランスのとれた分量ということがよろしいのかなと思いました。また、全学年、三省堂は小説と説明文が3作品ずつあるということ。あと、学年初めには詩があり、また、以降は古典と、生徒の学ぶ流れをよく考えた教材構成や配列となっていると思いますので、私も三省堂がよろしいのかなと思いました。

○米森委員 国語に関しましては、今、教科書を見ますと現代国語と古典と漢文、これが一緒になっておりまして、先生、教える側は大変かと思いますが、そこら辺を古典でも今まで我々も見たような竹取物語とか、よく子どもたちもわかるような教材を取り上げたり、各種やっておりますし、そういうバランスとか中身が先生にとって教えやすく、また子どもたちも学びやすいような内容という観点からいった場合に、作品の配列が学年でちゃんとしてあるとか、そういうのを考えますと、三省堂がちょっとほかのところより優れた面があるかなと私自身も考えておりますので、三省堂でよろしいんじゃないかというふうに考えます。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、国語については、これまでの御質問、御意見から、三省堂を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議がないようですので、国語は三省堂を採択案とすることにいたします。

次に、書写について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、書写の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

書写の教科用図書の発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は学校図書でございます。

御審議のほうよろしく願いいたします。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 書写の今、年間の授業時数というのはどれぐらいとられているのかということと、硬筆などについてはふだんの授業の中で取り組まれることもあるのかどうかということについてお尋ねしたいんですが。
- 国語担当 大体10%ぐらいの時間で、20時間ぐらいのところだと思います。それで、硬筆については当然、毛筆と硬筆はやらなくちゃいけないことですので、あわせてやっております。
- 森本委員 そうしますと、必ず硬筆も書写のちゃんとした時間をとって、その中で指導されているということよろしいですか。
- 国語担当 さようございます。
- 森本委員 その場合、今回の教科書なんかのボリュームを見ていますと、時間の中ではこれぐらいのボリュームが適当な感じで進まれているのでしょうか。
- 国語担当 その教科書全ては、学習材という捉え方をしておりますので、取捨選択というものはあると思います。当然丁寧に指導していけば、先生方のこだわりもあると思うんですけども、教科書を全てやるということにはならないと思います。ただ、教科書を全てやるということを前提にして授業のほうを進めさせていただいております。
- 宮田委員 漢字はへんにつくりからほとんどのものができていますから、非対称が非常に多いと思うんですね。「国語」の「語」はそうです。「国」は対称に近いと思いますが。それで、非対称のものが多くて難しいから、やや難であるというようなことはちょっと納得がいかないといえますか、それはどうしてなのでしょう。
- 国語担当 決して非対称の文字がいけないとか、そういうことではなくて、導入教材として書きやすい文字はやはりございます。その場合は左右対称の文字のほうが字形をとりやすく、書きやすいということです。ただ当然、最初は「春風」だとか「大志」だとか、その辺の形のとりやすい文字から入っていくのが導入教材としてふさわしいと。ですから、それは直ちに非対称だからだめだと、そういうことではないのであります。導入教材としてふさわしいか、ふさわしくないかということで論じられていると思います。
- 宮田委員 次に、「初志」とか「雲海」とか「開花」「奏する」というようなことは、必ずしも字一つ一つは「初」とか「志」ですから難しくないかと思うんですが、こういうものが難易度が高いというのはどういうふうにしてなのでしょう。
- 国語担当 先ほど、へんにつくりで漢字が成り立っているという話がありますが、へんにつくりは決して5対5ではないわけです。また、へんにつくりは相譲相避と申しまして、ぶつからないように字形を整えていくんですけども、そういったことが教えるべきこと、学ばべきこととしてありますので、左右対称の文字のほうがそういう点では字形をとりやすいということなんですね。字を組み合わせる、へんをつくりを組み合わせるとなると、繰り返しになりますけれども、そういった配慮というんでしょうか、身につけなくてはいけないものが出てくるわけでありまして。その点また難しくなるということでもあります。
- 宮田委員 「初志」というのは難しいと。
- 国語担当 「初志」の「初」という字がですね。
- 宮田委員 へんにつくりが難しい。

○国語担当　そうです。そのところに相譲相避というのが入ってきまして、単純にころもへんを書けばいいのか、刀をかけばいいのかということではないんですね。そうすると、字形をとるときに相譲相避という言葉を教えるか、教えないかはまた別にして、そういったことを教えなくてはいけないということになります。

○前田教育長　ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員　今、書きやすい文字のお話がありましたけれども、やはり各社比べてみますと、お手本として取り上げている文字が違って、そこに特徴を出しているのかなと感じましたが、字形を整えるために書写という授業があって、そのお手本となる文字の形はまねしやすさなどがきれいであるということは基本的なことですけれども、大切なポイントだと思います。先生がおっしゃったように、あまり難しい文字だと基本的な学習には向かないということも当然あると思います。あと、やはり毛筆、硬筆、どちらもバランスよく学んでほしいと思いますので、そこに偏りがなく、それから、振り返り学習に適していること、また、学年ごとに構成されていてわかりやすい。直接書き込むことができ、ほかのどの出版社より扱いやすいのではないかなという理由から、私は東京書籍がいいのではないかと、やはり先生方の御意見にもあるとおり東京書籍がよろしいのではないかと思います。

○竹尾委員　私のような古い人間は、書写というと毛筆ですか、いわゆる書道というものが頭に浮かぶ。実際、私も相当毛筆の書道というのをやったことがあるんですが、今、硬筆というんですか、そのことにも力を入れて教育してくださっているのは非常に結構なことだと私は思っております。そういう意味で、今御推薦があった東京書籍ですか、書写ではそれがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○前田教育長　ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、書写については、これまでの御質問、御意見から、東京書籍を採択案とすることとでよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長　御異議がないようですので、書写は東京書籍を採択案とすることにいたします。次に、地理について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長　それでは、社会科地理的分野の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

地理的分野の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○前田教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員　地理の内容のところで、身近な地域の調査について、その取り上げられている地域のことを問題にされていて、帝国書院が練馬区を扱っているのも、それで身近なので、いいのではないかなという御意見があったんですけれども、もちろん身近な地域のほうは興味・関心を引きやすいだろうとは思いますが、その調査の仕方などについては、こ

の4社は特に差はなかったということでしょうか。

- 社会担当 お答え申し上げます。今ありましたように基本的には各社とも事例でございますし、ここは調べ方を学ぶというところが大きいかなとは思いますが、ただ、実際の社会科の例でいいますと、比較的身近なものから一般化するということが多くございまして、例えば氷点下の温度の地域をやるときには冷蔵庫を出して、これぐらいの温度と示したり、そういうことをやるのが多くございます。帝国書院版は練馬区を取り上げておりますので、例えば住宅地の中にある畑での野菜づくりでありますとか、石神井川をはじめとする自然、大規模な団地、江戸時代の街道沿いにある古い魚道、新しい高層マンションなど、本市の生徒にとっては非常に具体的なイメージを広げることができる、そのような題材ではないかと思っております。実際には、西東京市への理解と関心を深めて地域の課題を見出していく。地域社会の形成に参画して、その発展に努力しようというのが狙いにもございますので、非常に有効ではないかという意見が多くございました。

以上でございます。

- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論を行います。

- 高橋委員 地理の教科書を限なく読ませていただきました。内容、構成に関してなんですが、どの教科書も世界のさまざまな地域、それから日本のさまざまな地域と二大項目となっていて、非常にわかりやすかったです。あと、分布図や写真などにも工夫があり、非常に興味を引きやすく、学習しやすいと感じました。甲乙つけるのが非常に難しく、あとは小単位というか、項目の取り上げ方、またページ数の違いになってくるのかなと思うんですが、その各教科書の違いというか、帝国書院版を御推薦なんですけれども、その理由というものをよろしければ教えていただきたいんですけれども。

- 社会担当 基本的には主たる教材でございますので、そのほかの地域、例えば世界地理におきましても、どこを扱っていても、それに基づいて指導していくところでございます。ただ、あと細かい点かもしれませんけれども、最初に雨温図を帝国書院は一斉で取り上げているところでございます。これはもちろんばらばらでも指導はできるんですが、世界の地理をやる上では、これを基準に考えるところがございまして、一度にしっかりと指導ができる。そういったメリットは、やはり現場の教員としましては非常にメリットではないか。そういう声が出たことを報告させていただきます。

以上でございます。

- 森本委員 委員会のほうでも出ておりますけれども、コラムの「技能を磨く」がわかりやすいというのが出ていましたけれども、私自身は本当に教科書全体にそんな大きな差は感じられなかったんですけれども、この地理的技能を身につけるためのコラムが他社の同様のコラムと比べると、はるかに充実していてわかりやすいなと感じました。そういう意味で、大きな差がないということもありますが、その中で練馬区を取り上げているということも本市の教材としてはふさわしいのではないかと思います。

- 宮田委員 私も大変御説明に納得いたしました。石神井川はすぐそばに流れておりますし、それに、統計というのはいろんなことを知るために私は結構大事だと思っているんですね。

統計が新しいということは今の姿をより正確にあらわしているということでありまして、そういう見地からも帝国書院が大変よろしいのではないかというふうに個人的には感じております。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、地理については、これまでの御質問、御意見から、帝国書院を採択案とすることとでよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 御異議がないようですので、地理は帝国書院を採択案とすることにいたします。

次に、歴史について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、歴史的分野の教科用図書について説明いたします。

歴史的分野の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 それでは、歴史の関係で幾つか御質問させていただきます。

今回、市民意見を聴取した中で、育鵬社、自由社、学び舎に関する意見、結構多数寄せられておりました。それぞれの教科書について現場で特徴、特色がありましたら教えていただきたいのと、特に学び舎は新しく教科書に参入された発行者だと思いますので、学び舎を見ますと、サイズとかページとか教科書のこれまでとちょっと趣が違ような気がするんですが、現場での受けとめ方を教えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、今回記述の中で尖閣とか竹島などの記述が現行ではなくて記載されております。この辺は指導要領の改正とか、いろいろな手当てで何があったのか教えていただきたいと思います。

もう一つは、社会科の授業についてですけれども、社会科というのはタブレットとか情報端末を使ってビジュアルに社会的な現象、事象、出来事を、写真などを使って子どもたちにそういう視覚、聴覚に訴える活動というのが一番ふさわしいんじゃないかと思っております。ということで考えますと、今後、教科書がデジタル化するという動きもございますので、各教科書会社さん、その辺の対応はいかがかなというふうに思っております。その辺おわかりでしたら教えていただければと思います。

○社会担当 お答えいたします。御質問を私が全て回答しませんでしたら、また御指摘いただければと思います。

まず内容につきましては、当然のことながら文部科学省の検定を経ておりますので、これがどうだとか、あれがどうだとかいうのは、委員のほうからは出ておりません。それ以外の実際の授業展開とか、子どもの使用という観点のほうの主に出ていることを御了解いただければと思います。

今、米森委員のほうからありました自由社につきましては、少々表記、表現の平易さ、難解さの部分の指摘がございました。また御質問いただければ、それについて具体例をお示し

できますけれども、ちょっと中学生にとって、そのまま言葉としてわかるのだろうかというようなのが結構あったところがございます。

それから、育鵬社につきましても、表現については全体的には特段のはありませんでしたがけれども、ちょっと文章的に一読しただけでは、あれ、これ、わかるかなという声が出たこと、あるいは単元や文章の構成上、ちょっと授業展開をやるほうからしますと、やりにくいかなというところはございます。

一方、学び舎のものにつきましては、内容以前に少し大きさのことは正直なところ話題になりました。大きさというのは現実の学校生活におきましては、教科書はどの学校でも基本持ち帰りをさせておりますので、そうしますと、持ち運びというのが必ず話題になります。例えば1年生の1学期の面談では、学校に置かせてもらえないかというのが出るぐらい、教科書、教材の搬送については関心が高いところがございますので、やはり指導をしているほうとしましては、内容以前にそこにいったところはございます。これはちょっと置きましても、文章的にいろいろな工夫はあるんですが、割とちょっと読み物的な、つまり資料的なニュアンスを現場のほうでは感じたところでございます。要は重要語句等の強調がないのが、生徒たちが家に帰ってから、どの言葉を押さえておくとか、そうしたところが少しやりにくいかな。そんな声は出たところでございます。

それから、領土につきましては、指導要領そのものの改訂ではございませんけれども、その扱いについて数年前ですか、文部科学省のほうから改訂の部分がございまして、ホームページ等でも一覧になっているところではございますが、それを受けて文部科学省で検定を行っておりますので、全て適切にしているものと私どものほうは考えているところでございます。

デジタル教材につきましては、学び舎と自由社については、今年度中は難しい状況にあるという話を聞いているところでございます。

以上でお答えになりましたでしょうか。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 歴史の教科書については、私の中では東京書籍とか教育出版の教科書などは全体の扱い方がとてもバランスがよくて、内容も充実しているんじゃないかというふうに感じました。その中で、やっぱりこれから歴史など、社会科においても話合い活動など、言語活動を推進していくことが大切じゃないかと思っております。そういう意味で、教科書の中で意図的に話合い活動を促しているのが教育出版の教科書だと感じたので、その中で選ぶのであれば、教育出版の教科書がよいのかなというふうに思っております。

○米森委員 先ほども御質問申し上げましたが、今回の採択に当たりまして、私といたしましては、どの会社も小学校の内容を踏まえて、それぞれに適切な教科書にされておるようですけれども、中身を見ていったときに、学習課題の設定とか、まとめの話合いを説明するといった言語活動、そういったものは西東京市の中でも取り入れて進めたいと思っておりますので、この辺を踏まえたいということ。それから、単元の最初のページの見やすさですね。世界とか日本の年表とか生徒に視覚的に訴えてわかりやすくなっているような工夫があ

ったりとか、各地の遺跡や史跡、出来事を巻末に掲載し、それから多面的な活用もできる。単元のまとめの中にも地域など幅広い資料が掲載されるなどという点から、子どもたちの思考力の育成も図ることができるという。そういった点を見まして、私としては教育出版の教科書を今回採用するのが妥当ではないかというふうに思っております。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、歴史については、これまでの御質問、御意見から、教育出版を採択案とすることとよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 御異議がないようですので、歴史は教育出版を採択案とすることにいたします。

次に、公民について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、公民的分野の教科用図書について説明いたします。

公民的分野の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は清水書院でございます。

御審議方よろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 社会公民の関係でまた幾つかありますけれども、質問させていただきます。教科書時点では間に合わなかったのかもしれませんが、18歳以上の現在の民法なんかでいうと未成年の方にも公職選挙法が改正されました。これによって選挙権が与えられて、高校生もある意味有権者になるということになります。となりますと、現在の中学生、3年後には当然投票できるということになりますから、そういった主権者の意義というようなのを学んでおく必要もあるかなと思ひまして、教科書ではどうかなと思ひますと、触れられているのがないので、時間の問題もあるかもしれませんが、そこら辺の観点はどうかなということが一つと、それから、西東京特有ですけども、保谷と田無、平成の大合併で多分、町村が半分ぐらいになるような感じで大きなイベントだったと思いますが、この辺の取り上げ方もまちまちのような気がいたしております。それから、資料も公民では結構充実しておく必要があるような気がします、そういう資料の活用といった点も教えていただければと思います。

以上です。

○社会担当 お答えいたします。まず選挙権の問題でございます。今お話がありましたように公職選挙法改正前であったということで直接の言及はございませんが、選挙につきましては参政権、そして広く国民主権の学習の中で生徒たちを指導しているところでございます。国民主権につきましてはかなり時間を割き、重点的な指導を行っているところでございます。関連をいたしますが、選挙制度の問題点として各社、投票率の低さを触れておりますが、帝国書院版につきましては、本文の中に若い世代の投票率の低さを扱い、その問題点、つまり、若い世代の棄権率について言及をしておりました。この点は委員の中からも評価する声が出たところでございます。清水書院では、別立てではございますが、「深める公民」というところでやはりこの問題を扱っているところでございます。戻しますが、18歳問題については、

授業のほうでは国民権と絡めて指導いたしますが、若い世代の投票率を本文で言及していたのは帝国書院版ということでございます。

それから、平成の大合併と呼ばれます市町村の合併は各社が取り上げているところでございます。ここだけの特化はしていなかったように思います。ただ、本市の特徴としましては、歴史的分野において旧保谷市が享保の改革で北部、南部にせり出していた。そうしたことを歴史的分野の中で取り上げておいて、さらに公民的分野の指導のときにそれを振り返るということで、ちょうど3年生でもありますので、歴史等と絡めた平成の大合併についての指導が可能ではないかと考えているところでございます。

資料につきましては、各社でそれぞれの特徴があるかと思います。何点か話が出たところでございますけれども、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。失礼いたしました。生存権のところで、一般的にはこれまで朝日訴訟と呼ばれる朝日茂さんの裁判のことが多くございまして、私自身も現場のときはそれを使っていたんですが、事例そのものがかなり古く、私自身でもちょっとぴんとこないところがあって、調べたりしたところでございます。帝国書院版につきましては、桶川クーラー事件というかなり最近のものを扱っておりまして、これが必要最低限の生活ということを身近に捉えさす上では、わかりやすいのではないかなという声が出たところでございます。ただ、一般論でございますが、授業のほうでは資料をもとに授業を組み立ててまいりますので、その各社の教科書等の資料をもとに授業をやってまいりますので、絶対的というわけではありませんが、従来の資料を見直したという点の評価の声は出ていたところでございます。

以上でございます。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森委員 公民の教科書も一応目を通させていただきました。先ほども質問させていただきましたが、全体的な評価といたしまして、教科書の全体のまとまりとか、生徒の学びやすさとか、学習活動、言語活動に役立つ内容が含まれるということも必要ですし、今お話がありましたように巻末の資料というのも大変大事な役割を果たしておりますので、そういったところにも気配りがあって、丁寧な説明が加えられているような帝国書院とか、東京書籍もそういった部分が見られたと思いますが、こういったところが推薦できるのではないかなというふうに考えております。

○森本委員 報告のほうを見ましても、東京書籍や帝国書院のほうは評価が高いかと思うんですけども、私はそちらの2冊はどちらもバランスがとれていて、よい教材ではないかと思いました。ただ、その中で、帝国書院では「トライアル公民」というコーナーでロールプレーやディベートなど、公民を通して議論をしていくというような技能を取り上げて、子どもたちの話し合い活動が広がるようにというようなことを考えられているんじゃないかということと、あと、帝国書院のほうでは児童虐待法が記載されていますし、コラムや写真などでオレンジリボン運動や虐待防止法改正についても取り上げられています。これは残念ながら、東京書籍のほうでは取り上げられていないんですけども、これから虐待問題についても、今、虐待防止への取組を進めている本市にとっても、折に触れ、こういう問題を把握して、

子どもたちに問題提起していくことが大切だと思いますので、そういう意味でも帝国書院のほうが良いのではないかと思います。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、公民については、これまでの御質問、御意見から、帝国書院を採択案とすることとでよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 御異議がないようですので、公民は帝国書院を採択案とすることにいたします。

次に、地図について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、地図の教科用図書について説明いたします。

地図の教科用図書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 採択案を端的に御紹介していただけますか。

○社会担当 帝国書院版のほうを推す声が多く出たところでございます。基本的にはやはりバランスで教員のほうは、委員のほうは見ておりますので、それぞれ指導しやすいということで帝国書院版でございます。デメリットとして挙がりましたのが、帝国書院版は東京中心部が、区部がメインでございまして、西東京市はちょうどページが切れてしまっているというところがございます。東京書籍のほうはその辺が見事に入っているんですが、中学校の社会科の研究授業で昨年度もそこを行いましたけれども、少し範囲を広げれば入っておりますので、授業そのものは支障なく流れたところでございます。帝国書院版を多く推す声は、やはり同緯度、同縮尺の日本、地球の正反対側に置いた日本、そうしたものが入っているところでございます。これについても説明申し上げたほうがよろしいでしょうか。――はい。続けさせていただきます。

学習指導要領では、地球儀や地図を活用して、世界的視野から国土の位置や領域の特色を理解する。ほかの国との時差を調べる。そうしたことで世界地理の授業では日本を必ず意識することになっております。例えばの話ですが、47、48ページには、ヨーロッパの中央部が出ておるんですが、ここに同緯度、同縮尺の北海道が入っております。そうしますと、ヨーロッパの国というのは意外に面積が小さくて、北海道ぐらいしかないんだな。オーストリアというのはほぼ北海道ぐらいでございまして、そうしたものが感覚としてわかります。また、同じく西ヨーロッパの多くの国が北海道よりも高緯度、高い緯度に位置していることがすぐにわかります。なぜそんなに緯度が高いのに温暖であるのかというのは、西岸海洋性気候という指導につなげることができまして、非常に役に立つ。そうした授業展開上で推す声が多くございました。以上でございます。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宮田委員 まさにおっしゃるとおりで、北海道がヨーロッパなんですよね。メキシコ湾流とか、そういうのが非常に暖めているわけですけども、そういうことをよくわかって、いい

と思うんですね。私は中学時代から、地図は帝国書院というような感じでいて、御説明も大変よくて、帝国書院がよろしいんじゃないかと思います。

- 竹尾委員 宮田先生と私も同じようなんですけれども、私も地図をよく使っておりますが、ずっと帝国書院でございまして、なれているということもあるけれども、今、先生のお答えにもありましたように非常にわかりやすく、私にとっては小さいころからずっと帝国書院の地図を毎日見ているような、今でもそうなんです。そういうことからいって、是非帝国書院を採用していただきたいなと思います。

- 前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、地図については、これまでの御質問、御意見から、帝国書院を採択案とすることとでよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 前田教育長 御異議がないようですので、地図は帝国書院を採択案とすることにいたします。

次に、数学について、事務局に補足説明を求めます。

- 田中教育指導課長 それでは、数学の教科用図書について説明いたします。

数学の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 森本委員 今回の教科書では各社とも問題の中で基礎問題と活用問題などという形で、活用問題のボリュームなど、学力テストを反映したような構成になっていると感じたんですけれども、現在の本市の生徒の実態を教えてくださいませんか。

- 数学担当 本市のほうは、全国の学力調査及び東京都のほうで2学年を対象に学力調査をやっております。その中で数学に関して言うと、全国よりも、また都よりも若干上回っている傾向にあります。

- 森本委員 特に活用問題が苦手とか、そういうことではないですか。

- 数学担当 内容別に言って、基礎・基本の習得であったりとか、または発展内容に関しての活用というものに関して言うと、基礎に関しての獲得率は大変高いものがあります。ただ、説明的な文章題からのデータを読み取ったり、活用というものに関しては、学校によって差はあるんですけれども、若干の課題が見られます。

- 米森委員 数学の教科書を拝見したときに、基本的な部分、解説、丁寧ないろいろされている部分もありますが、章末とか発展問題、すごく難しい問題もありそうな気がして、こういったのは授業の進行の中で扱いといいますか、生徒がクリアすべきものなのか、その辺はどういう扱いなのかお教えいただければと。

- 数学担当 一概に全ての学校が同一歩調でやっているわけではありませんので、生徒の授業への取組、または盛り上がり等で、ある場面でここはとどまってでも探求を深めて、調べていったほうがいいだろう。また、話し合いを深めて、数学的な活動みたいな話し合いで膨らませたほうがいいだろうというふうに判断される場面があった場合には、当然その辺の章末問題

とか発展的な問題に関しては、自宅での学習であつたりとか、または時間を少し短縮して、先生のほうで補足説明しながら活用したりというような、そういう取扱いによっては学年または担任等での裁量で若干差は出てくると思います。

- 森本委員 教科書内におけるそういう問題の数、問題の量といいますか、今回、先生方のほうで推されている東京書籍は、どちらかという問題数は少なかったかと思うんですけども、そういうようなところというのは、何か素人考えだと練習問題は多いほうがいいんじゃないかとかというような思いがあるんですけども、その辺は問題集などで補うというようなことで考えて、教科書の問題数が多ければよいというものではないというお考えでしょうか。
- 数学担当 分量のほうでいいますと、教科書の総ページ数は、実は今回、啓林館が別冊と合せて2冊、各学年出していますので、ページ数全体としては啓林館が一番多くなっています。今おっしゃられたように扱われている問題、トピックに関しては、圧倒的に大日本図書が多くなっています。これに関しては、いろんな社会的に使われるものであつたりとか、日常生活での関連等で大変数等も多いので、ある意味、大日本の取り扱っている数に関しては、評価は高かったです。ただ、それを上回るというか、ではなぜ、大日本はちょっと使いづらいという先生がいるのかといいますと、教科書のつくり方の構成に由来するんですが、基本この会社は見開き2ページで1単位時間というのを売りにしてつくっている教科書です。その中で教科の担任の先生は、一番これはというふうに困ったのは、例えば図形の角度を求める問題で少し発展的な課題になったときに、どんな補助線を引いたらいいだろうなんていって考えていくときに、実は大日本は見開きで非常に丁寧なので、その補助線の引く例みたいなのが3例、4例、問題の直下に丸見えで見えてしまっているんです。ほかの、例えば評価の高かった東京書籍に関して言うと、全く今と同じ問題なんですけど、実は右側のページにその出題が出ていて、そのヒントに関しては、わざと見えないように裏のページになっているんですね。表のページの右側だけで問題を提示して子どもたちに考えを及ぼして、それで出てこなかったときに、普通は担任の先生がそこで助言等をしていくんでしょうが、主体的に学習していく上で、自分で教科書を次にめくってみようと考えられるんですけども、そういう面で少し多様な考えを引き出す上で、見せたり隠したりという点での工夫は、大日本図書はもう少し押さえてほしいという意見がありました。
- 宮田委員 確かにおっしゃるとおりの部分はあるんですが、中にはグラフを描かせるという場合は見開きのほうじゃないと、一々こうやるとグラフが描きにくいんですね。そういう教科書会社、グラフを描かせるときは見開きのものもあつたりするので、必ずしも、ケース・バイ・ケースによるのではないかなというふうに私は思います。しかしながら、東京書籍の場合は何かエピソードで数学の問題が出てることが多いんですね。そうしますと、数学だけではなくて、そういう事柄なんかも同時に頭の中に入るということで、これはなかなかおもしろいかなというふうに私は思いました。ですから、いろんなことを考える。社会的なことも考えながら数学をやる。そうすると、数学の使い方が何となく、より単純に問題を解くだけではなくて、使い方までトレーニングされるなというふうな感じを持ちました。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 宮田委員 もう意見を私は言ってしまったような感じで申し訳ないんですが、必ずしも見開きというのは悪い場合だけではないということですが、多くのものは確かにすぐ見えないほうがいいという。東京書籍はそういうメリットがありますし、先ほど申し上げたようにエピソードや何かがいろいろ書いてありながら問題を解かせるという意味合いにおいて、ほかよりもそういう点は優れているなど私は思いまして、東京書籍がいいんじゃないかと思います。
- 前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、数学については、これまでの御質問、御意見から、東京書籍を採択案とすることとよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 前田教育長 御異議がないようですので、数学は東京書籍を採択案とすることにいたします。次に、理科について、事務局に補足説明を求めます。

- 田中教育指導課長 それでは、理科の教科用図書について説明いたします。

理科の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は大日本図書でございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 高橋委員 今日選ぶ教科書もちろん大切なんですけれども、理科というのは教えてください先生によって何倍にも楽しさが膨らむ教科の一つだと思うんですが、西東京市の生徒は理科という教科に対してどのような実態なんでしょうか。得意だとか好きだとか、そういうことがもしあれば教えてください。

- 理科担当 西東京市だけとは限らないと思うんですけれども、生徒はやはりどちらかというと実験・観察が大好きで、化学分野ですね。変化をするとか、そういうものに関しては大変興味が高いかなと思います。また、植物などは特に女子生徒のほうが比較的理解しやすいというところもあったりということもございます。ただ、物理的な分野は正直なところ、数学との非常に密接な関係がありまして、これは丁寧にやっていかないと、なかなか興味を高めるというのは難しいところもございます。

以上です。

- 森本委員 今回の報告の中で全ての教科書において1年生の内容は、総時間数に対して内容量が少し多くなっているんですけれども、これはどういったことなのか。指導要領自体が多過ぎるのか。その辺のところをお聞かせください。

- 理科担当 お答えさせていただきます。実は指導要領の履修項目は当然網羅されておりますし、検定ですので間違いなくあります。そして、掲載されている基礎・基本の実験・観察だけでなく、見ていただくとわかったと思うんですが、発展的な内容、それから理解力を高めるための演示など、さまざまなものがこの中に凝縮されているというところで、1年生は実は週3回の授業なんですね。その中で、これは教える側が基礎・基本のところを徹底的にということであればいいんですが、ただ、これをせっかくある中で、これもちょっと教えたい、

これも教えたいとなると、週3時間の中ではやや多い部分があるのかなというところです。そして、実は1年生の教科書というのは、どの教科書会社さんも大体2、3年生に比べると20ページ前後少ないんです。2、3年生は週4時間、そして、それから20ページしか減っていないという。それだけ内容が濃いというのは確かかなと思っております。

○森本委員 そうしますと、実際に使う場合には、その発展的なところはちょっと今回みたいに1年生に対しては飛ばしていくような進め方になってしまうということでしょうか。

○理科担当 できる限り発展的なところは時間があればやりたいな。ですから、その後、演習でやるとか、これはちょっと教える側の時間数の関係もありますが、決して発展的な学習をやらないということではなく、特にどちらかという読み物的なほうが少し、読んでおきなさいというようなことになる可能性もあるということです。内容的に全く、正直なところ、問題があるということではございません。

○宮田委員 全部の教科書に対して少し内容が多いということは、これは採択をするか、しないか、いい教科書かどうかということに対して、全部0点か全部満点だったならば評価の基準にならないと思うんですね。評価をするということについて言えば、幾つかは多過ぎる、幾つかは少ない。まあ、ちょうどいいとかというのであるならば、なるほどと評価はされていると思うんですけども、全部の教科書に対して多い。そうしますと、私は、これはよくわからないので、そこがまず1点質問なんですけど、あとは教科書というのはスタンダードで、もうちょっと勉強で副読本とかということは多々あるんじゃないかと思うんですね。それに対してスタンダード的なものに対しても多いということ。先ほど20ページの少なさで週3時間だとは言うものの、皆そういう状況でやっているのに関わらず、西東京市の理科に関しては多いとなると、その教え方の問題はどうかというふうにまで発展するんですが、その2点はいかがでしょう。

○理科担当 まず、全部が多いという評価をしたというところなんですけれども、実は内容のほうを見ていただくと、キャリア教育のものが入っていたり、それから将来的なもの、発展的というか、これから化学でどのように使われているとか、さまざまなものが入っているので、実はそれぞれの教科書会社さんの特色が入れられているというところがあります。教える内容に関しては、本当にどちらも差異がないかなというのは、私どもは間違いなく思っております。先ほどもちょっと言いました教える側という問題がということなんですけれども、先生方は間違いなくこれは押さえるということと、これの発展的なものは必ず教えたいと。それに関しては全て載っているというのが実際の教科書になっております。

○宮田委員 それで全部だめということなら評価がつかないと思うんですよ。そういうような評価方法というものに関してどういうふうに御意見がありますかという質問です。

○理科担当 これに関しては、やはり教える先生方がどうしても一長一短それぞれの会社にあるんですけども、全体的に、これはもう正直なお話というか、お答えを書かせていただいたので、これが全くスタンダードにならないかという何とも言えませんが、先生方としては正直なところ、感じたところを出させていただいたというのがこの結果になっています。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 先生方の御報告にもありますように、大日本図書のほうではトピックとか表紙の中で見たとおり、いわゆる本当に日常生活とか社会との関連に結びつけて取り上げている内容が多いので、子どもたちが理科を身近なものとして考えることができるんじゃないかというふうに思いました。また、実験観察の方法と、実験の後、次のページに結果の例の表やグラフが載っているということで、生徒が自分たちの実験結果と比べたり、自分たちの実験方法が正しかったのかを知るといような上でも、実験はなかなか難しくて、その後、子どもたちがレポートを書いたりするときの指針となるんじゃないかなというふうな感じはしました。そういう意味で、ただ結果を文章でわっと表記しているものより、子どもたちにとってというか、私自身が見ていてわかりやすいなと感じたところもあるので、大日本図書でいかがかと思いました。

○宮田委員 理科に関しましては、いろいろあるわけですが、内容のバランス、それから構成、表現、使用上の便宜等、いろいろ全体的によくできているのは大日本図書ではないかなというふうに思います。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、理科については、これまでの御質問、御意見から、大日本図書を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議がないようですので、理科は大日本図書を採択案とすることにいたします。

次に、音楽について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、音楽の教科用図書について説明いたします。

音楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議のほうよろしく願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 学習指導要領にもありますけれども、音楽はやはり楽しいものとして学ぶのが子どもたちにとってはとても大切だと思っています。また、生涯にわたって親しんでいってもらいたいもの、それによって人生が明るく豊かになるもの。もしそれで何か子どもたちにっらいことがあったときでも音楽に助けられることがあるというくらい、音楽を主体的に鑑賞できるようになってほしいと思っています。そういった観点からは、恐らくどちらの教科書も満たしていると思うんですが、もし教育出版と教育芸術社の教科書の違いが明瞭にわかる箇所があれば、御説明いただけますでしょうか。

○音楽担当 音楽の教科書に関しましては、今、高橋委員からありましたように生涯にわたって楽しめる、あるいは生涯にわたって語り継いでいくといひますか、おじいさんの代からですね、お父さん、子ども、孫と。そういうような語り継いでいってほしい曲というのは、必ず日本にはございますし、諸外国の文化を取り入れた場合も同じようなことが言えるんじゃないかというふうに思います。その中から感じますと、まず教育芸術社のほうは「心の歌」

というふうに明示をいたしておりまして、こちらは生涯にわたって楽しみ、しかも、語り継いでほしい曲というふうに明確にうたっておりますね。例えば共通鑑賞教材では「浜辺の歌」「赤とんぼ」をこの「心の歌」として設定しております。また、教育出版のほうも「赤とんぼ」を採用しておりますけれども、教育芸術社はこれに加えて「夕焼け小焼け」を今回取り上げております。これはこれまでになかった工夫でございまして、教育出版のほうにはこの工夫が見られません。また、「荒城の月」という曲がありますが、これも語り継いでほしい曲の一つではございますけれども、一時期教科書から消えたという経緯がございます。これが復活いたしまして、教育芸術社のほうでは2年生、それから教育出版のほうでは3年生で取り上げておりますけれども、この内容的なものや音楽的な教授の工夫によりまして、第2学年で取り上げるのが妥当かというふうに現場では思っております。したがって、教育芸術社は第2学年で「荒城の月」を取り上げておりまして、なおかつ、「心の歌」のもう一つに「夏は来ぬ」を新しく取り上げております。これは今までになかった取組でございまして、何といたっても「夏は来ぬ」、これは将来にわたって歌い継いでほしい曲ではないかなというふうに現場の教員も思いましたので、このような工夫がなされているということを報告申し上げます。

以上です。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 音楽は2社しかないので、どちらかの比較ということになろうかと思うんですけれども、今お話にもありましたように教育芸術のほうが全体的に説明自体とても丁寧だなというふうに感じましたのと、例えば指揮の仕方一つとっても、基本は毎学年押さえつつ、学年ごとにステップアップしている点などが、とても見ていてもわかりやすく表示されているというような点から、教育芸術社がよいのではないかと感じました。

○高橋委員 先ほど担当の先生のお話にありましたように、教育芸術社のほうは、ちょっと幾つか忘れてしまいましたけれども、「夏は来ぬ」とか、これまでになかった取組がされているということで、本市は合唱祭が盛んですので、そういった行事への取組と合せても十分に対応できるのではないかなと思ひまして、教育芸術社がよろしいのではないかと思います。

○宮田委員 孫と一緒に歌えるなんていうのは非常に素晴らしいことだと思いますので、しかも幾つも。教育芸術社がよろしいんじゃないかと思います。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、音楽については、これまでの御質問、御意見から、教育芸術社を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議がないようですので、音楽は教育芸術社を採択案とすることにいたします。

次に、器楽について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、器楽の教科用図書について説明いたします。

器楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 器楽のほうでは、結構たくさんのギターだとか、お琴だとか、篠笛だとか、いろいろな楽器が掲載されているんですけれども、実際の授業でアルトリコーダー以外に触れる時間というのはどれぐらいとれるものなのでしょうか。

○音楽担当 現場ではいろんな取組方法がございます。和楽器一つをとっても、各校の楽器の整備状況にもよりますし、差異はございますけれども、1年間でもともと35時間しか授業がございませんので、非常に限られているということがございます。また、先ほどありましたように合唱コンクールへの取組、これは音楽科としてもノータッチというわけにはまいりません。そのようなことを考えましても、バランスのとれた教育の進め方、これは非常に大事かと思います。その中で、例えばお琴の授業ですね。箏の実技の授業については、1学年当たり3、4時間とっております。リコーダー等につきましては、日常的に例えば授業に入る前に、前の時間に教えた技法を使った曲を演奏して教員に聞かせるだとか、そのような授業の工夫におきましてやっているとところもございます。また、ギターですね。こちらの履修も2時間から3時間、それから、ほかの楽器についても1、2時間程度は取り組んでおります。そのような状況でございます。

○米森委員 音楽の中でリコーダーとかギターが完全にできるようになるかどうかというのはありましたけれども、そういうのにとっかかって履修ができるというのは非常にいいことかなと思っています。そういう意味で、そういう子どもたちを含めて、先ほど聞き損ねたんですけれども、教育芸術社で製本が糸中とじというんですか、この製本というのはかなり配慮が行き届いた製本技術なのでしょうか。

○音楽担当 その件に関しましてお答えいたしますが、音楽の、特に器楽の場合ですね。器楽は片手で演奏できるものって、そんなたくさんないんですね。両手で演奏しなければいけない場合がほとんどになります。特にお琴とかは左手で押し手などの技法を使う場合が多くございますし、そこまで履修させますので、そういった場合に教育芸術社のほうはこのような教科書でございますね。そうすると、糸中とじを使っておりますので、このように広げた場合にそのまま広がるんですね。ところが、教育出版の場合は糸とじではございませんので、このように広げたときに閉じてしまうんですね。これは演奏する側にとっては非常に難しいことでございます。また、これを無理やり広げてこうしようと思いますと、ここに溝ができますね。そうすると、ここから破れてくるんですね。音楽というのは、机や椅子でやる授業ではございませんので、かなり子どもがアクティブに動きます。そういった丈夫さという面でも、この糸とじの製本は優れている。楽譜として見たときに、優れているということが言えると思います。以上です。

○米森委員 先ほどの音楽の件と、それから今回の器楽も含めて、内容の配慮とか、今教えていただいた、そういう細かい配慮まで行き届いているということもございますし、私としては教育芸術社のほうがまさっているのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 私は、器楽も全体にバランスがよくて、こちらの報告にもありますように過不足なく掲載されているという点でも教育芸術社のほうがよりよいのではないかと感じました。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、器楽については、これまでの御質問、御意見から、教育芸術社を採択案とすることよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田教育長 御異議がないようですので、器楽は教育芸術社を採択案とすることにいたします。

次に、美術について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、美術の教科用図書につきまして説明いたします。

美術の教科用図書の発行者は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 美術の教科書なのですが、日本文教出版が2、3年生の内容を「美の探求」と「学びの深まり」として2冊に分けているんですけれども、これで3冊になっているのもここだけなのですが、これによってどのような違いがあらわれるのか、もしよろしければ教えていただきたいんですが。

○美術担当 今お話をいただきました日本文教出版は3分冊になっていて、そのほかの光村図書出版と開隆堂は、美術1、それから美術2・3で1冊の2分冊になっています。美術の授業数自体が週にほぼ1時間、1年生が1.3時間ありますけれども、2年生、3年生は1時間というようなこともあって、2年生と3年生の教科書については、それぞれの題材の中から各学校の事情に合わせて選択できるようにしているという配慮のもとに、2分冊にしている出版会社はそう考えていると思います。日本文教出版のほうは、そういうふうな考え方とはまた別に、生徒の発達段階に合わせた題材、そういうものを3分冊に分けて載せています。基本的に美術の授業は、よい作品ができればよいという、そういうものではありませんで、それぞれの発達段階で一つの作品をつくっていくに当たって、その年々の子どもたちの取組方には差があるわけです。その年齢の差をあくまでもしっかり発達段階に合わせて取り組み、教科書としてあらわしていきたいと考えているのが日本文教出版の3分冊ではないかというふうに考えております。

以上です。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 報告のほうでも評価は高かったんですけれども、市民の意見などでもたくさん出ていたのは、富嶽三十六景を和紙に印刷しているというようなところがとてもすごく印象的だったというような御意見がありましたけれども、そういうふうな取組方というところにも、

子どもたちに興味を持たせるという意味では大事な事かなと考えております。そういう意味でも日本文教出版でよいのではないかと考えております。

- 高橋委員 今、担当の先生から御説明がありましたように、やはりそれぞれの子どもの発達段階によって取組方に差があるという部分に配慮があるのが日本文教出版の教科書というお話でした。あと、私が見ていて、やはり日本文教出版の教科書は、美術の教科書というのは多くの美術品に触れるきっかけとなるものでもあると思うので、載っている作品はできる限り、その作品の特徴を上手に捉えていて、美しく載せていてほしいなと思うんですね。その点、この日本文教出版は、例えば浮世絵が和紙になっていたりとか、見開きが他社より多く使ってあったり、紙質とか大きさを変えて作品を印刷したり工夫がありますので、作品への構想を深めるということでもとてもいいことだと思いますし、使いにくさもあるのかもしれませんが、A4で大きいというのも作品に迫力が出て、いいと思いました。ですので、日本文教出版の教科書がよろしいかと思います。

- 前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、美術については、これまでの御質問、御意見から、日本文教出版を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 前田教育長 御異議がないようですので、美術は日本文教出版を採択案とすることにいたします。

次に、保健体育について、事務局に補足説明を求めます。

- 田中教育指導課長 それでは、保健体育の教科用図書について説明いたします。

保健体育の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は学研教育みらいでございます。

御審議のほうよろしくお願いいたします。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 宮田委員 採択委員会の御見解をまず御紹介していただけないでしょうか。

- 保健体育担当 それではお答えいたします。教科書採択委員会では、4社それぞれ大きい差異は見られなかったのですが、東京オリンピックが2020年度に決まって、それに向けての施策も進められているところです。この学研教育みらいは、嘉納治五郎氏、人見絹枝氏から現代の羽生結弦選手に至るまで幅広くその活躍された歴史、写真が載っております。他社もいろいろ載っていて、真新しい選手の写真を多数載せているんですが、教科書としての落ちつき、幅、そして使いやすさ、扱いやすさで、1単元でまとめもできる、そういう扱いやすさも含めて学研教育みらいを一番使いやすいということにさせていただきました。以上でございます。

- 高橋委員 構成について質問なんですけれども、教科書によって体育分野が前半、保健分野が後半のものと、その逆のものがありますが、これは使いやすさも多少関わってくるのかと思いますが、実際使用する際にどのような点で違ってくるのでしょうか。

- 保健体育担当 順番は特に気にする必要はないというふうに、まず結論から言いたいと思い

ます。体育理論に関しては、年間3単位時間、各学年やることになっております。そして、保健は適宜やるということで、大体10から15時間の単位で年間使っております。保健の授業は教室でやりますが、体育理論の場合には特別教室に移動しながら、あるいは場合によっては体育館で授業をやるということで、取扱いに関しては、我々は大きさに関して、持ち運びの大きさと、それから先ほどの音楽じゃありませんけれども、移動する中で使いますので、耐用性といいますか、教科書が崩れないようにというようなことに観点を置いております。ということで、順番は特にあまり影響はしない。ただし、教室移動等のいろんな配慮が必要であるということで、お答えしたいと思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○森本委員 やはり特に保健の部分ですね。心と体とか思春期についてとか、そういったところを学ぶ場というのは、この保健体育の教科書の中にあるかと思うんです。そういう意味で、例えば相談機関のことについてきっちりと書かれているかどうか。そういったところも大切になってくるかと思うんですけれども、そういったものが全体的に本当に過不足なく情報が入っているという意味でも、学研教育みらいの教科書はこの中では違う、いろんなことを本当に網羅しているなという感じがいたしました。

○高橋委員 先ほど担当の先生のお話によりますと、やっぱり学研教育みらいが幅広いスポーツ選手を取り上げている。教科書としての落ちつきもあり、使いやすさもあり、持ち運びの大きさもよいということでした。私も見させていただいたときに、体育分野もちろん大切なんです、特に保健分野のH I V感染を含む性に関する内容ですとか、自然災害、防災に関する内容、あと特に薬物乱用防止についての取扱いがどのようにされているのかというのを重点的に見させていただきました。各社とも十分に扱っており、安心したんですが、中でも学研教育みらいの内容は、薬物について大変具体的に危機感を促しており、断り方まで実習できるようになっておりましたので、また、一度でも手を出したらどうなっていくのかということが順序立てて理解できるようになっており、とてもいいと思いましたので、学研教育みらいの教科書がよろしいかと思います。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、保健体育については、これまでの御質問、御意見から、学研教育みらいを採択案とすることによってよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議がないようですので、保健体育は学研教育みらいを採択案とすることにいたします。

次に、技術について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは、技術の教科用図書について説明いたします。

技術の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、開隆堂出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議のほうよろしく願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 技術の教科書についてですけれども、中を見ますと、のこぎりとか、かんとか、ハンマーとか、今なかなか子どもたち、実際に手にすることはしないような実習がいっぱい載ってましたので、教科書の役割というのは非常に大事なかなと思いますし、その中でやっぱり実技に役立つように詳しくそういった図とか写真とか、実際の工程が入っているようなのが必要だというような気もするんですけれども、その辺、実技で危険な道具も扱うので、どういったものを求められるのかというところを教えてくださいなと思います。

○技術・家庭担当 お答えします。技術の授業の根本的な観点としては、物づくりというものが観点に入っていくだろうと思います。特に基礎的、基本的知識及び技術の習得、それが家庭の中でどう生かされるか。今お話がありましたように、実際に私も現役時代にやったときには、のこぎりですね。家庭にどのぐらいあるのかということ进行调查しましたら、やはり1割しかないですね。特にお年寄りがいる。おじいちゃんとかいる方はもうちょっとパーセンジは上がりますが、今、核家族の中でやっている場合にはほとんど全くないという状況があると思います。

授業の中で実際に私も、君たちがこの道具を使うのは多分最初で最後だよということで話をしますけれども、基本的にはその辺の技術の習得をさせるためには、特に安全という面で超えなければ、授業のほうもけがとか事故が起きてしまいますので、道具も含めて、そういうことで授業を進めてまいります。

○森本委員 例えば東京書籍のほうで、厳選され、正確であるが、新鮮さに欠けるといふのがあるんですけれども、厳選され、正確であれば、とてもよいかなと思うんですけれども、新鮮さに欠けるといふのは、取り上げている内容が古いというようなことでしょうか。何か具体的にあれば教えてくださいな。

○技術・家庭担当 そうですね。最近いろんな技術が発達してまして、過去の歴史的なものも必要だと思うんですけれども、例えばリニアとかリチウム電池とかハイブリッド、それからロボットですね。そういうものがやはりきちんと掲載されている教科書もありますので、そういう面ではバランスがとれたほうがいいかなというふうに思っております。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森委員 やはり先ほど話しをしましたように実技では危険なども伴うようですので、先生方がちゃんと教科書をもとに教えやすい、図、表、写真、イラストとか、そういったものに対応して取り組んでいる教科書が最適かなと思っておりますので、現行でございます開隆堂出版を選定して、技術を高めていただけて、ほかの人に頼らないでも自分でできるぐらいのところまで持っていっていただければ、非常に頼もしくなるかなと思っております。よろしくをお願いします。

○宮田委員 技術は今度、非常に痛ましい事件が感電死で、子どもさん及びその親御さんもお亡くなりになって、1人はまだ重体という状況のようですが、こういったようなことまで含めて技術がしっかり伝承されることが必要だと思うんですね。いわゆる電気に関わる一般的な常識とか、そういうところでバランスがとれたものがないんじゃないかということも含めて、開隆堂がよろしいのではないかなというふうに私は思っています。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。——討論を終結します。

それでは、技術については、これまでの御質問、御意見から、開隆堂出版を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議がないようですので、技術は開隆堂出版を採択案とすることにいたします。

次に、家庭について、事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 まず、先ほどの訂正を1点させていただきます。先ほど技術の説明で、教育図書を教育出版と説明いたしました。訂正いたします。

それでは、家庭の教科用図書について説明いたします。

家庭の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議のほうよろしく願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質問を受けます。

○高橋委員 現在の西東京市の生徒たちの実態に即した教科書はどのようなものがよろしいのか、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○技術・家庭担当 委員のほうでいろいろ話をしましたけれども、教科書が小学校とのリンクをしているかと。そういうことも話になりました。それから、学習指導要領に基づいていますが、構成が四つになっていますが、教科書によってはその構成が違って、子どもたちにわかりづらいということで、指導上その順番が、A、B、C、Dの四つがあるんですが、その順番はそのとおりのほうがいいだろうというふうに委員のほうは言っておりました。ということで、本市の子どもたちを見れば、特に小学校とのリンクという部分で、簡潔なわかりやすい文章の表現等がありますので、特に、なぜとか、どうしてという部分のある教科書がありますので、その部分でいいと思います。

○森本委員 内容の中で実践例や実習例が少ないというような意見も入っていましたけれども、今現在、学校の中で実習とかをする時間は、なかなか家庭科の場合とりづらいのかなと。まとめて2時間とれる時間もなかなかなかったりというようなことがあろうかと思うんですが、それでもやはり子どもたち、生徒が自分で家に帰って何かできたりというような意味でも、そういう例はたくさんあったほうがいいのでしょうか。

○技術・家庭担当 技術・家庭科は、1年生、2年生が35時間で70時間、3年生は35時間を半分に割るんですね。ですので、3年間で学習するのが88時間ぐらいなんですね。ですので、やはり昔は教科書以外に資料集というの、今でもあると思うんですが、それと併用して使っていましたが、今はこの中にかなり資料が入っていますので、その部分で使いやすいの、いいかなというふうに思っております。

○森本委員 じゃ、実習とかについては、教科書の中にたくさん組み込まれているほうが。私が聞きたかったのは、実際にはそれを学校の現場でやれる時間というのは少ないかと思うんですが、それでも、やはりそういうことはたくさん載っていたほうがいいということですね。

○技術・家庭担当　そうですね。座学でやるのと実技でやるのは、大体35時間のうち座学が15時間で実習が20時間。教員によって多少違いますが、その前後でやっております。

○前田教育長　ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員　家庭科は教科目標として、生活に必要な基礎・基本力をつけ、みずから生活を工夫して創造する能力を身につけるなんてありますけれども、簡単に言えば自立して生活できる子どもにするということなんだと思いますね。家庭科というのはとてもそういう点では大事な教科で、私はもっともっと授業内容をどんどん充実させていってほしいなと思っているんですけども、これからの時代、いわゆる育メンというのも増えることでしょうから、幼児との関わり方とか、あと消費トラブルの解決までこの家庭科の教科書には載っていて、びっくりしたんですけども、先ほど担当の先生からのお話にもあったように、こちらの教育図書の教科書は小学校とリンクしている。あと、四つの構成が子どもたちにとってもわかりやすく、資料も大変豊富に載っているという観点から、ほか2社も内容では全く遜色ないと私は思ったんですけども、大まかな点でやはり教育図書がいいのではないかと思います。

○前田教育長　ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、家庭については、これまでの御質問、御意見から、教育図書を採択案とすることとよろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長　御異議がないようですので、家庭は教育図書を採択案とすることにいたします。

最後になりますけれども、英語について事務局に補足説明を求めます。

○田中教育指導課長　それでは、英語の教科用図書について説明いたします。

英語の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は三省堂でございます。

御審議のほうよろしく願いいたします。

○前田教育長　説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員　それでは、中学校の教科書選定に当たってでございますけれども、各出版社、出していただいている中で、レッスン1とか、各単元がございまして、それは4技能で、読む・聞く・書く・話すというのを身につけさせるために授業をされていると思うんですけども、そういう進行ですね。まず、読むほうで例えば2校時使って、次、聞くとか、そういった進め方といいますか、教科書をどういうふうに使われているのか教えていただきたいと思います。

○英語担当　お答えいたします。まず、基本的な理解というところで、聞く、そして話す、こちらのオーラルな部分を初め導入で持っていきます。そして、そこから読む、書くという文字を介した指導、それを教科書を介して行っております。

○米森委員　時数では。

○英語担当　時数的には、基本的には1時間の中で、50分授業の中で全ての技能を練習させたいという気持ちでやっております。教科書でもそのような構成であるものが使いやすいと。

そして、その4技能の基本が進んだ段階で、例えばその1授業を話すだけのスピーチの時間に持っていくとか、作文を書く時間に持っていくとか、そういう特化した授業。教科書の多くもそのような形になっております。

- 米森委員 昔でも、大分昔なんですけれども、高校だったのか、中学なのかわかりませんが、文法が英文法ということで一つ別の立て方があったと思うんですが、現在、中学だと文法も中に入っていますが、これはどういうところで、扱いはどうなるのでしょうか。
- 英語担当 全てにおいて文法というのは関わってきます。しかし、文法を長く日本語で説明せずに、できるだけ事例の中から考えさせる。そして、それをまとめさせる時間、教科書の文法のまとめの部分を使って、イラストや、またはイメージを持たせるような形で学ばせていきます。そして、その文法を今度は使いこなすという段階、聞く・話す・読む、その中で文法を実際に使っていくという段階で、文法を内面から内在化させていくという方法で教えております。
- 米森委員 教科書を見ていくと、どこも英語の歌が入っているので、非常にうらやましいと感じるんですけれども、結構古い歌、私はなじみがあるんですが、今の生徒だとなじみがないような歌が入っているような気がしますけれども、そういったのを使うときに評判とか、ちょっとテンポが違ったりすると評価が落ちたりはしませんか。
- 英語担当 基本的に生徒は歌が好きです。古い歌も新しい歌も好きです。そして、リズムのある曲に生徒は興味を持つことが多いです。その点はどの教科書もバランスよく古い歌から新しい歌、そしてリズムのある歌という基本は押さえてあります。
- 森本委員 教科書の中でもいわゆるヒアリングのことが入っていて、多分それは別教材として音声のものがあったりするんですけれども、そういう意味でデジタル教材とかというのは、英語はこの全教科書についてどういったものが用意されているのでしょうか。
- 英語担当 本市では、デジタル教材まではいきませんが、視聴覚教材、フラッシュカード、ピクチャーカード、リスニングのCD、場合によっては教科書に準拠したDVDを使うこともございます。そこでデジタル教科書までは、本市は採用しておりません。
- 森本委員 そのDVDとか、そういったものの教材については、特に各社、差があるものではないですか。
- 英語担当 その内容に関しては、それほど差はないと思いますが、教科書の構成であるとか内容であるとかいう部分においては、それぞれ特徴があります。
- 宮田委員 先ほどの御説明で、まず聞く、それから話すというコンタクトから始めるというお話だったんですが、それはやっぱりデジタル教材を使わないと将来そういうふうに教室だけではできても、自分で練習とかってなかなかできないですね。そういう意味では、そういう自分で話したり、リスニングしたりするのを学べるというような時代というのはいつぐらいだというふうに。ちょっと教科書採択とは関係ないかもしれないんですが、できるだけそういう状況になってほしいなということから、いつぐらいだと思われますか。
- 英語担当 私は、5、6年後にはかなり進むんではないかと思っております。今は教員の努力で視聴覚教材、視聴覚室やコンピュータを使って、実際に自作でつくっているものもあります。実際に教科書として採用されるには5、6年はかかるかと思えます。

- 高橋委員 単純な質問なんですけれども、この東京書籍のニューホライズンの内容について、もう少し色の工夫が欲しいという御意見が出ていたと思うんですが、これはユニバーサルデザインに配慮した配色をということですか。
- 英語担当 そのとおりです。実は、東京書籍は、この色使いというのは優れたうちには入っているという意見が多かったです。特に観点としましては、ユニバーサルデザインで、黒板などを使ってやるときに周りに掲示物があると、それが気になってしまうという特別な支援を有するお子さんもたくさんいらっしゃいます。その中で教科書はすっきりしたもの、そして、色もあまり濃過ぎないもの、淡いものという意味では、特に東京書籍、そして三省堂が優れていました。その中でも比べてみると、東京書籍のほう若干その中で強弱が少なく、クラウンのほう、三省堂のほう若干優れているという意見が多かったんです。
- 宮田委員 量が多いからちょっとネガティブという項目が多いと思うんですが、私はある程度こういうのをたくさん読んだり、早く読めたりするということは極めて大事で、量が多くても、これは勉強しておきなさいみたいな部分があってもいいと思うんですね。必ず教えなきゃいけない。だから、量が多いもので、その中で重要なところを教えて、自発的勉強、予習、復習、特に復習だと思いますけれども、そういうことがあってもよろしいのではないかな。だから、量が多いというのは必ずしもネガティブにはならないような気がするんですけども、それはどうして量が多いとだめとお考えになるんでしょうか。
- 英語担当 発展的な内容として量が多い。そして、それを単語の意味が載っていたりして工夫をして、自学を進めることができるという教科書は幾つかあります。そこでネガティブなという点で量が多いという教科用図書に関しては、基礎的な単元、そこで少々量が多いと。基礎的な部分では全ての生徒がここまでは学ばせるという点では、若干分量が多いと。発展的な部分では量はそれほど気にならないんですが、基礎的な部分でそのように判断いたしました。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
これより討論に入ります。
- 米森委員 英語の教科書、先ほど話しましたがけれども、四つの技能というのが育成されるのがよろしい。ふさわしい内容が各年次で組み込まれている必要があるのではないかなというふうに思います。その点、各社も取り組んでおられると思いますが、内容を見たときに、先ほどお話がありましたように、私もちょっと見させていただいたんですが、文法のところでかなりわかりやすさ、時制のところなんかわかりやすかったと思うんですけども、そういったものがちゃんと書いてあったり、言語材料が十分に上げられ、内容のバランスがあるということ。それから、3年間を通じた指導が可能であるということも重要な点。それから、各教科共通ですけれども、異文化理解。当然英語ですから、そういったのに役立ったり、社会性の高い題材を取り上げたり、生徒の興味・関心を引くようなものが入れている必要があるんじゃないかなというふうに思います。それから、会話も必要ですから、3年間継続して会話のそういったもののテクニックを紹介しているような内容があるということ。それから、絵や写真などの本文理解、基本技能、特に活動を推進するようなために、絵を使ったり、いろいろ工夫が施されているということを総合的にそれぞれ勘案しますと、三省堂の

英語の教科書で子どもが学んでいただければいいのかなと思ひまして、三省堂の教科書を推薦いたします。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

それでは、英語については、これまでの御質問、御意見から、三省堂を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議ないようですので、英語は三省堂を採択案とすることにいたします。

暫時休憩いたします。

午 後 3 時 57 分 休 憩

午 後 4 時 03 分 再 開

○前田教育長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これまでの採択案を確認いたします。

委員の方は、ただいま配付した資料を御覧ください。

国語は三省堂、書写は東京書籍、地理は帝国書院、歴史は教育出版、公民は帝国書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は大日本図書、音楽は教育芸術社、器楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術は開隆堂出版、家庭は教育図書、英語は三省堂、以上でございます。

全体を通じて討論を行いたいと思います。――討論を終結します。

これより議案第52号 平成28年度使用西東京市立中学校教育用図書の採択について、採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○前田教育長 日程第7 議案第53号 平成28年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○西川統括指導主事 それでは私から、議案第53号 平成28年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっております。

本議案は、平成28年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校の教科用図書を採択するものでございます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることとなっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階等に合わせた指導を行うためでございます。

それでは、まず、採択の流れについて説明させていただきます。

はじめに、特別支援学級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で平成28年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成して、教育長に提出いたしました。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提出された学校別調査資料について調査・研究いたしました。

教科用図書調査委員会の委員は14人で、特別支援学級設置校の校長と各校長から推薦された教諭等の1人で構成されております。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数や内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく、小・中学校間でも検討し、報告書を作成して、教育長に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ目、田無小学校自閉症・情緒障害学級を御覧ください。

国語の第1学年から第4学年にある検定本「平成27年度採択本」につきましては、昨年度採択された小学校で使用する教科用図書と同じものでございます。

恐れ入りますが、中原小学校知的障害学級の部分を御覧ください。

算数の第2学年から第6学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」①」から「「さんすう」⑤」までは、特別支援学校などに合わせた内容の図書であり、指導の一貫性を踏まえて選定をしております。

恐れ入りますが、東小学校知的障害学級の部分を御覧ください。

国語の第5学年の書名に「こくご☆☆☆」という表記がございます。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものでございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも、小学校教科用図書や一般の図書からの選定も可能となっております。

続きまして、昨年度との主な変更点について説明いたします。

恐れ入りますが、また1枚目にお戻りいただきますようお願いいたします。田無小学校自閉症・情緒障害学級を御覧ください。

国語と書写では、1年生から4年生を検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これは、発達段階に応じ、基礎・基本を押さえた指導がしやすいためのものでございます。また、国語の5年生は、偕成社の「五味太郎の言葉図鑑③かざることばA」といたしました。これは、たくさんの形容表現に触れ、その使い方、使い分けを学ぶのに適しているからでございます。国語の6年生は、偕成社の「五味太郎の言葉図鑑⑤つなぎことば」としました。これは、助詞の使い分けが例文として示され、助詞の使い方の指導に適しているからでございます。

算数では、1年生から4年生を検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これは、わかりやすい題材を使い、絵も豊富で、算数の基本的な指導に適しているためでございます。また、5年生では、岩崎書店の「五味太郎のことばとかずの絵本 すうじの絵本」としました。これは、数字が機能している身近な生活のいろいろな場面が設定され、基本的な

数字について指導に適しているからでございます。6年生では、むぎ書房の「わかるさんすう2」としました。これは、計算、長さ、かさなどについて系統的に学習できる内容であり、指導に適しているからでございます。

最後に、生活です。1年生では、岩崎書店の「あそびの絵本 クレヨンあそび」といたしました。これは、クレヨンの書き方、使い方の基本的な方法が児童にわかりやすく示されており、指導しやすいためのものからでございます。6年生では、金の星社の「ひとりでできるもん！ 1 たのしいたまご料理」としました。これは、手間のかからない卵を使った料理のカラー写真が大きく掲載され、子どもの興味・関心を高める内容になっているからでございます。

続きまして、田無小学校知的障害学級を御覧ください。

はじめに、国語です。1年生では、くもん出版の「くもん式のひらがなカード」としました。これは、絵を見ながら名称を言ったり、文字を読んだり、複数の中から選択したりするなどの活用の広がりを持てるからでございます。2年生では、あかね書房の「もじのえほん

あいうえお」といたしました。これは、文字の理解を促すためのリズムカルな文章があり、平仮名の指導に適しているからでございます。3年生では、偕成社の「ことばをおぼえる本

かず・かたち・いろ・あいうえお」としました。これは、さまざまな遊びを通して、色・形・数などを学んでいる方法が示され、言葉の指導に適しているからでございます。4・5年生は、あかね書房の「もじのえほん かんじ①」「②」としました。これは、漢字ができる様子を物語として示されているので、漢字に興味を持たせることができ、簡単な漢字の音読み、訓読みの学習が物語を進めていくように展開されているので、漢字の指導に適しているからでございます。6年生は、岩崎書店の「五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本」としました。これは、簡単な漢字が絵とともに示され、絵と漢字を対応させることができるからでございます。

続きまして、算数でございます。1年生では、くもん出版の「くもん式のかずカード」としました。これは、点の数と数字が対応しており、数字の読み方と数字の量を指導するのに適しているからでございます。2・3年生は、童心社の「かずのほん②」「③」としました。これは、数字や絵が大きく、色の使い方もはっきりしており、集合数としての数や数量の概念形成の指導に役立ったり、足し算、引き算を理解するのに適しているからでございます。4年生は、戸田デザイン研究室の「とけいのえほん」としました。これは、風景の絵などが時刻の概念を理解するのに適しているからでございます。5年生は、くもん出版の「とけいカード」としました。これは、子どもの発達状況に合わせてカードが選択でき、時計に関する指導に適しているからでございます。6年生では、岩崎書店の「五味太郎のことばとかずの絵本 かずの絵本」としました。これは、身近な生活の場面で数の概念を理解するのに適しており、初歩的な数の構成、分解も扱っているので、基本的な数の指導に適しているからでございます。

最後に生活でございます。1年生では、岩崎書店の「あそびの絵本 クレヨンあそび」としました。これは、クレヨンの描き方、使い方の基本的な方法が児童にわかりやすく示されており、指導がしやすいからでございます。2年生では、グランママ社の「ぼくとわたしの

せいかつえほん」としました。これは、楽しく遊びながら物の名前を見つけていくことができ、児童の興味・関心を高める教材であるからでございます。6年生では、金の星社の「ひとりのできるもん！ 1 たのしいたまご料理」としました。これは、手間のかからない卵を使った料理のカラー写真が多く掲載され、子どもの興味・関心を高める内容になっているからでございます。

続きまして、東小学校知的障害学級を御覧ください。

書写の5・6年生につきましては、検定本である「平成27年度採択本」といたしました。これらは基本的な書き順や字の形がわかりやすく掲載されていたり、点のつながりや文字の中心がわかりやすく掲載されていたりするので、発達段階に応じた指導がしやすいからでございます。

続きまして、柳沢小学校自閉症・情緒障害学級を御覧ください。

はじめに、生活でございます。5年生では、平凡社の「新版はじめましてにほんちず」と偕成社の「子どものマナー図鑑③ でかけるときのマナー」としました。「新版はじめましてにほんちず」は、日本地図の学習に役立つ構成となっており、地図に興味・関心を持たせ、都道府県の学習に円滑に結びつけることができるからでございます。また、「子どものマナー図鑑③ でかけるときのマナー」は、日常の基本的な生活習慣を身につけることができ、外出先等での正しい場にふさわしい行動が身につけられる内容となっているからでございます。

続きまして、柳沢小学校知的障害学級を御覧ください。

はじめに、国語でございます。1年生及び3～6年生は、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編1」「2」及び改訂版「①」「②」「③」としました。これは、児童にとって親しみやすい身の回りの素材が取り上げられており、簡単な文章の変化を体系的に学習できるからでございます。また、2年生は、くもん出版の「もじ・ことば1 はじめてのひらがな1集」としました。これは、正しい字形や書き順で平仮名を書くことを身につけることができるからでございます。

続きまして、書写でございます。1・2年生は、くもん出版の「もじ・ことば1」「3」としました。これは、文字の形が捉えやすく、平仮名を学習するのに適しており、発声を促すにも効果が期待できるからでございます。4年生は、あかね書房の「あかね書房の学習絵本 かたかなえほんアイウエオ」としました。これは、言葉が持つ楽しい響きを利用しながら、片仮名の学習をより深めていくことができるからでございます。5年生は、くもん出版の「もじ・ことば11 はじめてのかん字」としました。これは、生活に必要な漢字を学習するに当たって、読み書きの両方で指導しやすい内容になっているからでございます。6年生は、太郎次郎社エディタスの「漢字がたのしくなる本ワーク1 基本漢字あそび」としました。これは、基本的な漢字が多数掲載されており、漢字への興味・関心を高められるからでございます。

続きまして、算数でございます。2年生は、童心社の「かずのほん②0から10まで」としました。これは、簡潔でわかりやすい文章と大きく見やすいイラストで、集合数としての数や数量の概念形成に役立ち、ゼロの概念も理解できるからでございます。

続きまして、生活でございます。1年生は、グランまま社の「ぼくとわたしのせいかつえほん」としました。これは、物の名前とイラストが簡潔に構成されているので、楽しく遊びながら幅広く物の名前を覚えることができるからでございます。2年生は、ひかりのくにの「202シリーズ たべもの202」としました。家庭や給食でよく見かける食べ物の名前を知ることや名称を発声することに適しているからでございます。3年生は、あかね書房の「けんちゃんとあそぼう③ まねっこまねっこ」と、ひかりのくにの「新装版KIDS2112 たべものひゃっか」としました。これは、鳴きまね遊び等の模倣を通して言葉の発達を促したり、身近な食べ物をわかりやすく紹介されたりしているので、楽しく学習を進めることができるからでございます。4年生は、岩崎書店の「絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん」と偕成社の「子どものマナー図鑑① ふだんの生活のマナー」としました。これは、食卓や給食でよく出る野菜についてわかりやすく記されていたり、日常生活での基本的なマナーを知ることができたりするからでございます。5年生は、福音館の「みぢかなかがくシリーズ 町たんけん」、偕成社の「子どものマナー図鑑③ でかけるときのマナー」、平凡社の「新版はじめましてにほんちず」としました。これは、自分たちの住む町や日本地図に興味・関心を持たせ、地域学習に積極的に取り組むことができ、基本的な生活習慣を身につけたりすることができるからでございます。6年生は、ひかりのくにの「こどもずかんMI09」、「12」と、戸田デザイン研究室の「せかいちず絵本」としました。これは、イラストや説明が充実していて、全ページカラーで見やすかったり、世界の国々への興味・関心を高めたりすることができるからでございます。

続きまして、田無第一中学校自閉症・情緒障害学級を御覧ください。

今年度につきましては、全教科、検定本といたしました。これは、学年発達段階に応じた系統的な指導ができるからでございます。

続きまして、田無第一中学校知的障害学級を御覧ください。

はじめに、社会でございます。1年生は、検定本といたしました。これは発達段階に応じた指導ができるからでございます。

続きまして、保健体育でございます。1年生はPHP研究所の「からだのふしぎたんけんえほん」としました。これは、内臓の働きや骨の成長、目や鼻、耳の役割などについてわかりやすく指導ができるからでございます。

続きまして、家庭でございます。2年生は、山と溪谷社の「家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用」としました。これは、衣食住についての内容がバランスよく示されているからでございます。

続きまして、技術でございます。1年生は、合同出版の「子どもとマスターする49の生活技術イラスト版手のしごと」としました。これは、家庭生活、学校生活で必要な生活技術についての指導がしやすいためでございます。2年生は、日本教育研究出版の「私たちの進路あしたへのステップ」としました。これは、職業や進路選択について理解を深めることができるからでございます。

最後に、英語でございます。2・3年生は、創英社の「New ABC of ENGLISH 単語編」と「会話編」としました。これは、簡単な辞書としても活用でき、附属のCDは各ページに対

応して、発音などの学習ができるよう工夫されているためでございます。

続きまして、保谷中学校自閉症・情緒障害学級を御覧ください。

国語、社会、数学、英語につきましては、1・2年生が検定本、3年生が東洋館出版社の「くらしに役立つ国語」「社会」「数学」と、創英社の「New ABC of ENGLISH 会話編」としました。理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭につきましては、全学年検定本といたしました。これは、発達段階に応じた指導ができるからでございます。

続きまして、保谷中学校知的障害学級を御覧ください。

はじめに、国語でございます。3年生は、講談社の「こども語源じてん」としました。これは、五十音順に配列され、言葉をわかりやすく、学んだ言葉は生活の中で活用できるからでございます。

次に、書写でございます。2・3年生は、むぎ書房の「にほんごだいすき1ーワークブック」としました。単語練習のほか、しりとりやクイズなどを取り入れ、文字や単語を総合的に楽しみながら学習できるからでございます。

続きまして、社会でございます。2年生は、学研教育みらいの「中学地理をひとつひとつわかりやすく」としました。見開きの左ページに解説、右ページに基本問題が記載され、学習したことが振り返りやすくなっているからでございます。

続きまして、数学でございます。3年生は、民衆社の「さんすうだいすき 3年」としました。これは、イラストを多く用い、問題の解決がわかりやすく示されているからでございます。

変更点は以上でございます。

私からの説明も以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 田無小学校のわかば学級の自閉症・情緒障害学級のほうで、5・6年生が検定本ではない本を選ばれているというあたり、先生方はこれがふさわしいと思われたんだと思うんですけども、その後、中学校で全て検定本になっているじゃないですか。その辺で差異は生じないというか、大丈夫なんでしょうか。

○西川統括指導主事 そのことにつきましても、委員会のほうで小学校と中学校の先生方での話合いのところで、9年間系統立ったものができるかどうかという確認をして、大丈夫ではないかということで判断させていただいています。

○森本委員 これは教科書のこととはまた違うことになると思うんですけども、中学校の自閉症・情緒障害学級のほうでは全てほとんど検定本が選ばれていますけれども、実際に指導する先生方はきちんと足りているんでしょうかというか、担任の先生方は基本的に必ずしもその学校の担当の方がいらっしゃるわけではないですよね。それで、いろんなところで講師の先生が配置されているとは思いますが、その辺はきっちりと足りているのでしょうか。

○西川教育指導主事 自閉症・情緒障害学級のほうで検定本ということなんですが、その検定本を用いまして、子どもたちの状況に応じた指導をしておりますので、そのあたりは大丈夫です。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第53号 平成28年度使用西東京市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午 後 4 時 26 分 休 憩

午 後 4 時 38 分 再 開

○前田教育長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○前田教育長 日程第3 議案第49号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 それでは、議案第49号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案については、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定について、文化財保護法の規定に基づいて諸手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。

1枚おめくりください。

下野谷遺跡については、関東屈指の規模と内容を誇っており、下野谷遺跡公園周辺は東京都でも保存率がまれな高さであることから、まちづくりの観点より遺跡の保存活用を図ることを目的に国史跡としての指定に取り組んでまいりました。

2枚目の裏面を御覧ください。

昨年度、文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門家による下野谷遺跡調査指導委員会を設置し、国史跡指定の範囲及び文化財としての評価を検証したところ、図の赤色のラインの範囲について国史跡として指定する価値があるとの評価をいただきました。そのうち、図の黄色部分の公有地部分については、平成27年3月10日に官報告示をいただき、国史跡として指定をいただきました。今回、図の青色部分について所有者の方に同意をいただいたことに伴い、該当地について追加指定に向けた諸手続を進めるものとしたすものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論を行います。――討論を終結します。

これより議案第49号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○前田教育長 日程第4 議案第50号 西東京市奨学生選考委員会委員の任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第50号 西東京市奨学生選考委員会委員の任命について、を説明申し上げます。

西東京市奨学生選考委員会委員の任期が平成27年7月31日に満了となり、次期の委員の任命について提案するものでございます。

教育委員会委員枠として、引き続き森本寛子氏を提案するものでございます。また、学識経験者枠といたしまして、引き続き副市長、池澤隆史氏を提案するものでございます。

任期につきましては、平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間でございます。以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第50号 西東京市奨学生選考委員会委員の任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○前田教育長 日程第5 議案第51号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○伊田公民館長 それでは、議案第51号 西東京市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての提案理由を説明申し上げます。

第8期西東京市公民館運営審議会委員につきましては、平成27年4月28日、第4回定例会で可決いただいているところですが、委員中、学識のある者のうち1人より、公務多忙を理由に7月1日付で退職届が提出されました。後任として就任を打診した有識者より快諾を得ましたので、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき、解嘱及び委嘱について提案するものでございます。

新たに委嘱をする委員の任期につきましては、御承認をいただいた日より平成29年4月30日までとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 今度承認する呉さんは、西東京市に住んでいて、よく公民館を利用されているのでしょうか。

○伊田公民館長 西東京市民ではございません。しかしながら、これまで平成26年度の柳沢公民館の講座に日本映画大学の学生とともにお越しいただいて、当市の公民館の取組について関心を持っていただきました。また、前任の学識委員の新藤先生と現学識の上田先生とも交流があり、西東京市の公民館の現状について既に一定の認識を持たれているというふうに思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第51号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○前田教育長 日程第8 議案第54号 西東京市立小学校通学路防犯カメラの設置について（諮問）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第54号 西東京市立小学校通学路防犯カメラの設置について（諮問）、説明申し上げます。

本議案は、平成28年度からの市立小学校の通学路に防犯カメラを設置するに当たり、西東京市個人情報保護審議会に諮問を行う必要があることにより提出するものでございます。

市及び教育委員会が行う市民の個人情報の取扱いについては、西東京市個人情報保護条例で基準や手続を定めております。通学路への防犯カメラの設置・運用については、映像情報の記録等が本人同意原則の例外に当たることから、同条例第8条第2項第5号その他の規定に基づき、個人情報保護審議会に諮問をし、意見を聞く必要がございます。

恐れ入ります。2枚目を御覧ください。

1番目、諮問事項でございます。諮問事項としましては、4行目から記載した4点でございます。1点目は、個人情報を本人以外から収集すること。2点目は、利用目的の範囲を超えて、実施機関内部もしくは実施機関相互間で利用すること。利用目的の範囲を超えるとは、本来、通学の安全のためでございますが、登下校の時間帯以外は一般の方も映るためでございます。3点目は、市以外のものに提供すること。例えば警察や消防を想定しております。4点目は、本人通知の例外適用を求めるものでございます。本人通知とは、原則個人情報を収集や提供した場合、本人にお知らせすることとなっておりますが、防犯カメラで記録された不特定多数の方の映像については例外とさせていただくということでございます。

次に、2番目、諮問理由でございます。登下校をする児童の安全確保の強化と見守り活動の補完のため、不特定多数の往来者等を撮影し、映像を一定期間記録すること。防犯体制の強化のために実施機関内部もしくは実施機関相互で目的外利用をすること。法令等に基づくとき、主に捜査機関から犯罪捜査の目的で照会を受けたときに外部に記録を提供し、または閲覧させる際の体制を整える必要があるためでございます。

次に、3番目、個人情報の記録と保管についてでございます。現在予定している取扱いとしては、撮影された映像は防犯カメラ内の電子記録媒体に1週間程度保管いたします。また、保管期間を経過した映像は自動的に書き消去されるような取扱いを考えております。また、保管される映像データは暗号化などのセキュリティ対策を施し、物理的な盗難・破壊を被らない設置場所を確保してまいります。

個人情報の目的外利用、又は外部提供については、まず行う場合は教育委員会内部もしくは危機管理室と教育委員会など、市の実施機関同士が目的外利用ということになります。また、外部提供については、法令等に基づくとき、主に捜査機関などの公的機関が映像データの外部提供を申し出たとき等以外には行わないこととしようと考えておりますが、審議会に対しまして、目的外利用や外部提供をする際の手続などについて御意見をいただこうと考えて

おります。

説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 通学路の防犯カメラは、西東京市ではまだ1台も設置していないわけなんですけれども、近隣26市の設置状況について教えていただけますでしょうか。

○早川教育企画課長 近隣26市中、約20市程度が既に設置事業に取り組んでいるところでございます。

○宮田委員 防犯カメラをつけた場合、例えば電信柱につけたとしますよね。そうしますと、防犯カメラ作動中とか、そういう看板みたいなものはつけるんでしょうか。

○早川教育企画課長 基本的に今後、防犯カメラの取扱い要綱等、基準を定めてまいる予定でございますが、その中でカメラ設置区域、カメラの管理者が誰であるか。そういったことを全て表記していく予定でございます。

○宮田委員 だから、例えば電柱についていると、電柱の見えるところにカメラがついていて、責任者は誰って書いてある。そういうことでいいわけですか。

○早川教育企画課長 そうでございます。

○前田教育長 よろしいですか。

○宮田委員 結構です。

○前田教育長 高橋委員もよろしいですか。

○高橋委員 はい。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宮田委員 つい最近も、10日ぐらい前でしょうか、コンビニエンスストアで65歳の自治会長の後をつけて、高校3年生がその自治会長さんを刺殺したという痛ましい事件が起こっているわけですが、それがほとんどすぐにわかったのは、コンビニの防犯カメラ及び途中の防犯カメラでずっと後を600メートルもつけていたということがわかったために、いち早く犯人を捕まえることができたわけですし、そういうことは抑止力も、先ほど書いたものをつけるんでしょうかということを質問したのは、書いてあることによって周りの人はそういうことをできないというある種の抑止力も含めて、私はつけたほうがよろしいというふうに思っております。

○森本委員 私もほぼ同じ意見なんですけれども、本当に何があるかわからないような時代です。やはり学区内の子どもたちのことを守っていただくという意味でも、抑止力という意味でも、防犯カメラがあれば心強いなと思いますし、今おっしゃったような、いろんなさまざまな事件のときにもそれが有効に生かされれば何よりだと思っております。あとは本当に個人情報について、その辺のところデータについての管理とか、その辺をしっかりといただければ、それでよいのではないかなと思うんですけれども、実際にどうなんでしょう。防犯カメラの中のデータが盗難されたりというような可能性というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○早川教育企画課長 現在の近隣自治体が導入をしている防犯カメラのシステムを確認すると、

やはり相当高度な暗号化がなされていて、いわゆるビデオテープを抜き取って、それをすぐ見られるというレベルのものではなくて、恐らく予定しておりますのは、我々でさえも専門の業者を呼び寄せないとデータの解析ができないと。そのレベルのセキュリティが施されるものというふうに考えています。

○宮田委員 例えば設置されたものが盗難とか、そういうことはあったんでしょうか。

○早川教育企画課長 近隣市においては、盗難の事例はございませんけれども、いわゆる電柱であったり街灯であったりのかなり高いところ、普通の人が届かないようなところに設置することによって、そういうものの防止を図っているということでございます。

○高橋委員 西東京市内でもよく不審者が出没しております。同じところに何度もしつこく不審者が出ていて、それはどうすることも、そのとき不審者が出たということで現行犯で捕まえることができないものですから、何度でも出てくるということになっているわけです。小学生女児の連れ去り事件というのは後を絶ちませんし、私が通学路でとても気になっているところがありまして、それは細い道で車も入れるところ、しかも、ガードレールが細いからないと。そういう道は、子どもにそっと車で近寄って行って、さっと連れ去ってしまうということが一番しやすい道だということを聞きました。全国での連れ去り事件は大抵そういう場所で起こっているということなんですね。市内でも警察や市のパトロールカーが下校時に回ってくださっているんですけども、やはり防犯カメラがあればとても安心ですし、防犯にも非常に効果的だと思います。ただ、設置箇所はよくよく吟味していただいて、是非つけていただければと思います。

○早川教育企画課長 設置箇所につきましては、大体1校当たり5台程度を今予定しておりますので、本議案をお認めていただいた後、警察署の防犯担当の部署に相談をしながら、最も効果的な場所を選定してまいりたいというふうに考えております。

○前田教育長 ほかに討論はございますか。――討論を終結します。

これより議案第54号 西東京市立小学校通学路防犯カメラの設置について（諮問）、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○前田教育長 日程第9 請願第1号 平成27年度教科書採択（歴史・公民分野）への要望、を議題といたします。

本案件は、第6回定例会からの継続案件となっております。補足説明を求めます。

○田中教育指導課長 それでは私から、請願第1号 平成27年度教科書採択（歴史・公民分野）への要望につきまして、改めて説明をさせていただきます。

教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号により、教育委員会の職務権限として行われるものであり、その採択事務は、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて、これまでも今回も公正に行われております。

以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論を行います。――討論を終結します。

先ほど教育指導課長の説明にもありましたとおり、中学校教科用図書の採択につきましては、教育委員会の職務権限として行われるものであり、その採択事務は西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて公平・公正に行われるものでございます。このたびの中学校教科用図書採択につきましても、同様の考え方で先ほど採決をしたところでございます。

これより請願第1号 平成27年度教科書採択（歴史・公民分野）への要望、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員不賛成。よって、本請願は不採択と決定されました。

○前田教育長 日程第10 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、最初に説明をお願いしたいと思います。

まず（1）平成27年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）、を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成27年市議会第2回定例会に関しまして報告いたします。

平成27年市議会第2回定例会は6月5日から6月22日まで開催されました。

はじめに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、保谷中学校校庭等に夜間照明の設置を求める陳情があり、採択となっております。

続きまして、一般質問でございますが、申し訳ございません。こちらのほう、代表質問という記入がございますけれども、これは一般質問のみでございますので、よろしくお願いいたします。

一般質問でございますが、6月8日から11日までの4日間行われました。教育関係では、6会派及び無所属25名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、特別支援教育について、市立中学校生徒の死亡事案検証委員会報告書について、いじめ・体罰の防止対策について質問を多くいただきました。さらに、市民会館・公民館・図書館の合築複合化、下野谷遺跡についての質問をいただいております。

そのほかの質問といたしましては、小中一貫教育の今後の検討、通学路の防犯カメラ、都市計画道路における通学路の安全確保、学校図書館専門員の配置、公民館・図書館事業、オリンピック・パラリンピックなどについて質問がございました。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○前田教育長 ありがとうございます。次に、（2）（仮称）第10中学校建替基本プラン（案）、について説明をお願いします。

○早川教育企画課長 西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会から出された（仮称）第10中学校建替基本プラン（案）について、協議の経過と協議内容について、最初に教育企画課から報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらの基本プラン（案）は、平成26年度から設置されている学識経験者、関係校の保護者、地域の方々、学校長で構成する西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会において御審議をいただいたものでございます。建替協議会は、昨年度は計5回開催し、グループワーク、学校視察等を行い、現在のひばりが丘中学校を現在地から西方に移転して建て替える際の将来像について検討しました。今年度は、これまで計3回開催し、昨年度の検討での御意見を踏まえた基本プラン（案）の検討を進めてまいりました。基本プラン（案）は、建替えの際の基本的な方向性となる学校づくりの基本理念及び配置計画、平面計画等を取りまとめたものでございます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

こちらでは、ひばりが丘中学校の建替えに関する協議の説明、それから、下段では協議会の委員の皆様からいただいた建替校の校名について及び特別支援学級についての御意見と、協議会として取りまとめた教育委員会への要望をお示ししております。この要望事項に対する今後の教育委員会の対応といたしましては、今後適切な時期に確定してまいりたいと考えております。

最初に教育企画課から説明させていただきました。

○等々力学校運営課長 続きまして、学校運営課から説明させていただきます。

恐れ入りますが、3ページ、学校づくりの基本理念を御覧ください。

基本理念といたしましては、子どもたちの学習・教育環境の向上を図り、地域コミュニティの醸成に寄与し、また、快適な住環境・一体的な景観形成を推進するこれからのまちづくりを目指すものでございます。本基本理念を目指すためのテーマといたしまして、緑豊かな快適な環境で、のびのびと学べる学校と、地域のシンボルとして、より開かれた学校を挙げております。また、学校づくりの柱として四つの柱を掲げており、一つ目といたしまして、多様な学び・文化・スポーツの場となる学校づくり、二つ目の柱といたしまして、地域とのつながりを育み、共に学ぶ学校づくり、三つ目といたしまして、環境を考慮した学校づくり、四つ目の柱といたしまして、長く使える災害に強い学校づくりを挙げております。

1枚おめくりください。

左側が周辺の状況でございます。右側が配置計画でございます。配置計画につきましては、現在お示ししております東側校舎案と北側校舎案など、建替協議会へ複数の配置計画案をお示しして、選定をしていただいたものでございます。建替協議会では、校庭が広く利用できることや周辺との関係性などから、東側校舎が選定されたものでございます。

もう1枚おめくりください。

平面計画案でございます。平面計画案につきましても、建替協議会への複数案の中で選定をしていただいたものでございます。こちらにつきましても、教育環境や周辺との関係性などから、本平面計画（案）が選定されたものでございます。基本プランでは、基本的な考え方についてお示しするものでございますので、教室等の配置につきましては、大まかにゾーンとしてお示ししてございます。本平面計画（案）では、3階建ての校舎を計画してございます。オレンジ色を普通教室ゾーン、緑色を理科室や美術室、音楽室などの特別教室ゾーン、

プール・体育館等を体育施設ゾーン、職員室や保健室、会議室、倉庫などの管理諸室ゾーンを紫色としてあらわしてございます。

このたび建替えを計画している学校は、公園に囲まれた緑豊かな学校であること、広く使いやすい校庭であること、普通教室を北側に配置することで、まぶしくない、暑くない、落ちついた教育環境が確保できること。また、多目的に利用できる広い成形な中庭が確保できること、それから3階建てで圧迫感がなく、学校の管理がしやすいといったようなことが主な特徴でございます。

本プランにつきましては、今後、市議会にも説明をいたします。用地購入の理解をいただくとともに、本プランに基づき基本設計を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○前田教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項の3点目、アナフィラキシー対応ホットラインに関する昭和病院企業団等との覚書の締結について、説明をお願いします。

○等々力学校運営課長 それでは、報告事項（3）アナフィラキシー対応ホットラインに関する昭和病院企業団等との覚書の締結について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

趣旨といたしましては、西東京市立小・中学校の児童・生徒及び市立保育園の園児の学校や保育園の生活におけるアレルギー症状等の発生時に対応するため、昭和病院企業団が設ける医師の直通電話により、アレルギー症状の判断及び救急搬送の受け入れ等に関わる相談を行うものでございます。具体的な手続といたしましては、別紙「西東京市食物アレルギーへの対応に関する今後の取組方針」を市と市教育委員会で定め、昭和病院企業団との間において別紙覚書を締結するものでございます。なお、覚書につきましては、昭和病院企業団、西東京市及び西東京市医師会の3者で締結をするものでございます。

2といたしまして、覚書の締結予定日といたしましては、平成27年9月1日を予定しております。また、3のその他といたしまして、27年8月25日に関係者を対象としたホットライン開設に伴う事前説明会を昭和病院で開催予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○竹尾委員 ひばりが丘中学校、第10中学校ですか、あそこへ建てるのは恒久的な建物ですか。今後建てるのは。仮設の建物じゃないんですか。ということは、ひばりが丘中学校は今あるひばりが丘中学校のところに建てないということですか。それとも、そっちは建てるんですか。中原小学校はどうなるのかとか。3箇所二つ中学校と小学校ができますよね。

○早川教育企画部長 まず、ひばりが丘中学校は、現在の場所から新しいところに移転します。そこに新しく建替えとして設置されます。ですので、最終的に住所が移ることになります。それに対して中原小学校は、一時的に新しい（仮称）第10中学校の校舎に入りますが、最終的には現在の中原小学校の場所に戻ります。

○竹尾委員 そうすると、現在のひばりが丘中学校、あそこには中学校が建つわけ。建たないよね。

○早川教育企画課長 現在のひばりが丘中学校には、何の学校も建たないことになります。

○宮田委員 とてもよさそうな環境の建物で、是非建ったら新しい生徒たち、大変喜ぶだろうと思うんですね。四つの柱があるんですが、地域とのつながりを育み、共に学ぶ学校づくりということの、地区施設との連携を考慮した学校活動の見える化って書いてあるんですが、いまいちイメージが湧かないんですけれども、どういうことなんでしょうか。ともに学びだと、老人の何か建物に一部将来的にはして、一緒に勉強するというようなことを考えているんでしょうか。ユニバーサルデザインですから段差がないわけですよね。そうすると、老人もここに来て一緒に勉強すると。そんなイメージなんでしょうか。

○等々力学校運営課長 適切な地域開放ができる管理区域ということで、ユニバーサルデザインの詳細については、今後検討してまいりたいと考えております。それから、地域に開かれた学校と学校活動の見える化ということにつきましては、まず東側に緑道公園というものがありますので、そこから通学路として公園の中を歩いて学校に生徒さんに通ってもらうという門を設定いたしますので、学校の顔としての前庭の形状になる。それからあとは、車と歩行者の分離が明確な動線になるということで、地域の方々からも非常にシンボリックな学校になるんじゃないかというようなことを考えております。

さまざまな形状、それから考え方については、これからもまた検討を重ねていきたいと考えております。

○宮田委員 ちょっといまいちイメージが、地域とのつながりというのは、生徒さんが緑地公園を歩いて学校に入ることが地域とのつながりということなんでしょうか。今おっしゃったことはそのように聞こえたんですが。もう少し内容、言葉としてはとてもアトラクティブになるんだけど、内容がまだ伴っていないような感じがするので、十分――。

○前田教育長 もう少し広い意味で書いてあるんじゃないですか。

○宮田委員 と思うんですよ。と思うんだけど、今のようなことでは、まだ内容が詰まっていないようだから。

○竹尾委員 言葉が先にあるということだから、何かを考えていって、それを言葉にする――。

○等々力学校運営課長 全体の考え方としては、近隣に高層住宅や、それからあと低層住宅、そういったものも既に計画があったり、あとは建っているところもありますので、近隣との調和や、影響がないような形も考えながら、配置計画や平面計画をつくっております。そういったことも含めて近隣の方々に受け入れやすい、それから、近隣の中でのシンボリックな考え方というようなことも今、考えておるところです。

以上です。

○宮田委員 ちょっとその説明のイメージが湧かないんですが、地域というのはやっぱり人だと思うんですね。

○前田教育長 ハードだけでなくソフト面のつながりも含めて考えていくという、そういうことで、それはそういうことでいいんですよね。

○早川教育企画課長 イメージづくりの一環で、現在のひばりが丘中学校の校長にも意見を聞いております。やはり学校づくりには地域の協力ができないという御意見をいただいておりますので、新しい学校の建設に当たっても、地域の皆様が、この学校は孤立した空間ではなくて自由に出入りができるような、生徒と学校と地域がきちっと交流できるような学

校づくりを目指すということをコンセプトとして挙げたところでございます。

○宮田委員 安全性の問題も考えると、今のそれでいいのでしょうか。

○前田教育長 今の宮田委員の御意見を踏まえて少し検討を深めてください。

○高橋委員 建替校の校名についてなんですけれども、工事はたしか28年度末からでしたよね。校名についてはいつ頃までに。工事が始まるとしたら、その工事中の看板とかに書く必要が出てくるのかもしれませんが、いつ頃までに決めようという御予定があるんでしょうか。

○早川教育企画課長 新しい学校の校名ですが、基本的にいただいている御意見は、現在のひばりが丘中学のままにしたいということでございます。ただ、その御意見を踏まえて、この時期は未定でございます。まだ用地も取得できておりませんので。この学校を建設していく中で、適切な時期に校名についても教育委員会でも、きちっと決定してまいりたいというふうに考えております。

○高橋委員 校名についても教育委員会のほうで諮るということなんですか。

○早川教育企画課長 はい。そのように形になります。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹尾委員 校名は決まっているって書いてある。ひばりが丘中学校。

○前田教育長 要望なんです。手続は話せるの。どういうふうに校名を決めるか。これは公の施設だから、教育委員会にかけて、議会にかけて、条例で決めていくということですね。手続的な話。それで正式には決まると。それは説明できますか。

○早川教育企画課長 わかりました。

○前田教育長 もしあれだったら後でも結構ですけれども。

○早川教育企画課長 ちょっとまだ時期が見えないところがございますので。

○竹尾委員 土地はまだ買えていないの。

○早川教育企画課長 はい。

○宮田委員 大分先の話。だけど、2年後ぐらいに着工するんですよね。

○早川教育企画課長 はい。まず今後、土地の取得を議会のほうに市長が申出をいたします。その後、土地を取得した後に校舎の建設が始まります。その中で具体的に現在のひばりが丘中学校の位置から新しい場所に住所が変わります。住所が変わった場合に、学校設置条例という条例がございまして、その条例の改正をする必要がございます。その条例には学校の名前と住所が記載されております。今現在少なくとも住所は変わりますので、そこは改正しなくてはなりません。住所が変わると同時に名前をどうするのか、明確にその時点で意思決定をするというところの手続が待っております。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○米森委員 移転の関係で、移転計画とか、小学校へ入るにはプロセスとしては非常に効率的だと思うんですが、新しいところに小学校と中学校が入るということであると、小学1年生から中学3年生までを一応考えないといけないわけですよね。その場合、ユニバーサルデザインで、年齢とか書いてありますが、小学1年生と中学3年生は体格も違うし、目線も違うとか、収納する場所とか設備的な問題や何か、いろいろ支障を来すような気もしますが、そ

ういう何か障害みたいなところというのはこれからまた検討されて、やっていくという感じですか。

○早川教育企画課長 現在の建替協議会の前に、建替準備検討協議会というものを2年間行ってまいりました。そこで、中原小学校の子どもが2年間暫定利用している間にどのような支障があるかというところの検討をしたところでございます。そこでは、例えばトイレの大きさ、フックの高さ、ゴールポストの大きさ、そういった部分について教育委員会は配慮してほしいという御意見をいただいております。それに基づきまして、ちょっと今後それは学校運営課のほうにもなってくるんですけども、小学生が中学校の校舎を利用する期間については、小学生の利用に支障がないようにつくっていただき、その後、最終的に中学生がその学校へ移るときには、一定程度の改造工事を行うということが予定されております。

○前田教育長 よろしいですか。

○宮田委員 はい。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○前田教育長 日程第11 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑がある方はお願いいたします。――質疑を終結します。

それでは、その他を終わりにいたします。

以上をもちまして平成27年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうも長時間にわたって御協力ありがとうございました。御苦労さまでした。

午 後 5 時 23 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員